

第3回 新潟地域合併問題協議会 次第

日時：平成14年12月25日（水）

午後2時

会場：ホテル新潟 3階 「飛翔」

1 開 会

2 挨拶

新潟地域合併問題協議会会長

3 議 題

(1) 12市町村の沿革・現状について

(2) 合併の方式，合併の期日，議会の議員の任期及び定数の取扱い，
地域審議会について

(3) 各種事務事業調整の原則について

(4) 合併建設計画の策定方法について

4 その他

5 閉 会

〔当日配付資料〕

資料1 12市町村の沿革

資料2 12市町村の現状

資料3 合併の方式，合併の期日，議会の議員の任期及び定数の取扱い，
地域審議会について

資料4 新潟市のサービスを基準とした各種事務事業評価一覧表

資料5 新潟市のサービスを基準とした各種事務事業評価総括表

資料6 各種事務事業調整の原則について（案）

資料7 合併建設計画の策定方法について（案）

資料8 新潟地域合併問題協議会名簿

12 市 町 村 の 沿 革

(新潟市・新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村)

目 次

新 潟 市	p 1
新 津 市	p 2
白 根 市	p 3
豊 栄 市	p 4
小 須 戸 町	p 5
横 越 町	p 6
亀 田 町	p 7
西 川 町	p 8
味 方 村	p 9
潟 東 村	p 10
月 潟 村	p 11
中 之 口 村	p 12
1 2 市 町 村 の 合 併 史	p 13

新潟市の沿革

新潟市で人が生活を始めたのは、4,000～5,000年前の縄文時代からと考えられています。

人々は砂丘に集落を作り、生活していたと思われます。

市域に関する地名が初めて登場するのは、日本書紀に記録されている「佇足の柵」が最初で、「新潟」という地名は、戦国時代の永禄7(1564)年、京都醍醐寺の僧侶の手控え帳で「ニイカタ」として初めて登場しています。

新潟市のまちづくりは、長岡藩主堀直寄が江戸時代の元和3(1617)年に行った町建てが基本となっており、その後の移転により、現在の古町通、本町通、上大川前通など、本市中心部の町並みが作られました。

また、越後平野の村々で生産された米や品物は信濃川や阿賀野川、加治川を通して新潟湊に集められ、新潟町の商人によって江戸をはじめ北海道や九州など全国へ積み出されていました。湊には商人だけでなく多くの文人・学者などが訪れ、新潟湊は活気に満ちていました。

幕末の天保14(1843)年、新潟町は天領となり、初代新潟奉行として赴任した川村修就は土地の開発、物価の安定、海防、風俗の改善など様々な施策を行いました。特に砂防については、以前から行われていた松の植栽を積極的に進め、26,000本に及ぶ苗木を植え付けています。

新潟町は、幕末・戊辰の激動を経て、アメリカ・イギリスなど5か国との修好通商条約による開港場の一つに指定され、世界に開かれた港町として明治時代を迎えました。

明治5年新潟県令として赴任した楠本正隆は、堀の浄化や道路の改良、区画整理、白山公園の建設など新潟町の近代化を推進しました。

明治22年、市制が施行され「新潟市」が誕生しましたが、当時の人口は43,911人、面積は12.22km²でした。その後、日清・日露戦争やそれに続く産業革命によって、電気・ガスの供給や電話の設置、鉄道の開業、商工業の振興など近代化が急速に進んでいきました。

大正3年に沼垂町と合併した新潟市は、人口91,604人の都市となり、竜が島・山の下地区で臨港、中央、北の各埠頭が建設され、工場の立地が増加するとともに、大正11年にはバスの営業も開始されました。

また、医科大学や高等学校などの教育施設が設置され、図書館や映画館が開館するなど、学問・芸術も普及していきました。

そして戦後、新しい憲法のもとに政治や教育の民主化が進められ、市議会では初の女性議員が誕生したのをはじめ、6・3・3制による新たな学制が施行され、昭和24年には新潟大学が誕生しました。また、農業では農地改革の実施や栗ノ木排水機場の完成に対応した、大規模な土地改良が行われました。

昭和30年代に入ると、工業化が進み、電化製品が普及するなど、経済の高度成長時代となり、本市でも化学工業を中心に経済発展が始まりました。

しかし、昭和30年の新潟大火や昭和31年ごろから急速に進んだ地盤沈下と海岸決壊、そして昭和39年の新潟国体直後に起きた新潟地震など昭和30年代は大規模な災害が相次いだ時代でもありました。

昭和40年代は新潟地震の復興から始まり、都市基盤の整備や住宅団地の造成、大型スーパーの進出などが進み、経済の安定成長に伴い消費の拡大が続きました。

昭和44年には東港が開港、昭和47年には関屋分水路が通水し、昭和48年には新潟と八バロフスクを結ぶ空路が開設され、新潟バイパス、亀田バイパスが開通するとともに人口も40万人を突破しました。

しかし、その一方では、急激な都市化による、生活環境の悪化や公害の発生などの環境問題が大きくクローズアップされた時代でもありました。

昭和50年代からは、交通体系の整備や国際化の進展、下水道に代表される生活環境の改善などが一層進んでいます。

交通体系では、昭和57年に大宮まで開業した上越新幹線が平成3年に東京駅乗り入れ、昭和60年には関越自動車道、昭和63年には北陸自動車道、さらに平成9年には磐越自動車道が全線開通するなど新潟市は交通拠点としての重要性を一層増しています。

国際交流では、昭和56年には国際友好会館を設置し、平成2年には(財)新潟市国際交流協会が設立されるなど、国際交流の基盤整備を進めるとともに、ソウル、八バロフスク、ウラジオストク、ハルビン、グアムなどとの国際定期航空路も開設され、市民レベルでの国際交流も活発になっています。

生活環境では、地震により壊滅的な被害を受けた下水道の普及率が平成8年には50%を超え現在では65%に達したのをはじめ、地域の市民活動を支える各種コミュニティ施設やスポーツ施設などの整備が着実に進んでいます。また、来るべき高齢社会に向けた住民の参加による新たな在宅福祉サービスの供給主体として、平成5年に(財)新潟市福祉公社が設立されました。

平成6年には新潟国際情報大学をはじめ、新潟青陵大学や新潟医療福祉大学が開学し、高等教育機関の整備も進んでいます。

また、平成8年4月には中核市の指定を受け、さらに、21世紀冒頭の平成13年1月1日には隣接する西蒲原郡黒埼町と合併し、「新しい新潟市」としてその第1歩を踏み出し、翌平成14年6月にはアジアで初めてのワールドカップサッカー大会を日韓の開催地のひとつとして開催しました。

現在も新潟市は「市民ひとり一人が光り輝き、人間として尊重される市民主体都市の創造」を基本理念として、市民生活を取り巻く社会環境の変化に対応したまちづくりを推進しています。

新 津 市 の 沿 革

新津の歴史は、古くは旧石器時代までさかのぼります。縄文遺跡は20ヶ所が確認されており、弥生時代後期には、日本海側最北の高地性環濠集落といわれる「八幡山遺跡」のような大規模な拠点集落が姿を現わします。さらにこの弥生集落が廃絶した後、同一山上に墳丘約60メートルに及ぶ県内最大規模の円墳が造営されたことも明らかになっています。

“新津”の名が初めて歴史に登場するのは、『吾妻鏡』において建仁元(1201)年に新津四郎という名の武将についての記述がなされたのが最初です。この時期の武士たちが所領名を姓とすることが多いことから、鎌倉時代初めには、集落を形づくっていたものと考えられます。

その後、新津氏歴代の居館「新津城」を中心として村が発展してきましたが、江戸時代に入ると、大部分を新発田藩による統治を受けました。新発田藩は代々農業重視の政策をとり、領内の治水開墾に努め、その結果、新津近郷でも多くの新しい村落が誕生しました。近郷村落の発展につれて、新津は次第に地方経済の中心となり、新発田藩は明暦元(1655)年、町割りを実施しました。この頃の新津は戸数約140戸、人口1,000人余と記録されています。津川船道や三国街道の宿駅として町は一層の発展をみせ、享保11(1726)年には「定期市」が開かれ、名実ともに商業のまちとしての基礎が固まりました。また、これよりさき、草水町の山中で、「煮坪」なる石油の自噴地が発見され、その後田家や金津方面の山中から石油が採掘され、燈火用の油として使用されていました。

新発田藩は村々を組に分け、組には庄屋を置いて治めていましたが、この頃の新津組大庄屋は古田氏が務めていました。明和4(1767)年以降は桂氏が大庄屋を務め、新津の文化土壤をはじめあらゆる面で影響を及ぼし明治維新に至ります。明治維新をむかえるころの新津は、戸数649戸、人口3,000人余と増大し、“まち”としての顔を整えていました。

明治12年、中蒲原郡役所が新津に置かれ、郡制による諸官庁が整備されるにいたって、新津は中蒲原の政治・文化の中心地となりました。明治22年4月には町村制施行により、現在の新津市域には、新津町をはじめ1町9か村が成立しました。このときの新津町は、戸数1,211、人口は6,676人でした。その後、明治34年には、三興野村を合併しました。

新津がその名を全国に知られるようになったのは、“石油のまち”としてです。江戸時代初期に発見された石油は燈火用として使用されていましたが、その生産量はわずかなものでした。それが明治中期以後、新しい技術が導入されて産油量は飛躍的に増大し、いたるところでヤグラが林立して製油所は軒をならべ、空前の新津油田全盛期を迎えたのです。この黄金時代は大正の半ばまで続きましたが、産油量は次第に減少し、石油ブームは歴史の彼方へと過ぎ去ってしまいました。

石油ブームの次は、“鉄道のまち”として脚光を浴びるようになりました。明治30年11月、「北越鉄道」が開通し、新津駅が開業しました。その後、岩越線(磐越西線)、新発田線(羽越線)と相次いで開通し、接続駅としての重要性が高まりました。大正期に入ると保線区や機関区、運輸事務所なども開設され、昭和16年には新潟鉄道局新津工場も設置され“鉄道のまち”としての地位は不動のものになりました。また、次第に駅前通りに商店街が形成され、にぎわいを見せるようになりました。

この間、大正14年には満日・阿賀浦両村を、次いで昭和14年には荻川村も合併して人口

約3万人の町に成長、中東蒲原の中心都市としての基礎を固め、昭和26年1月1日、新潟県内で7番目に市制を施行しました。当時の人口は、37,370人、世帯数6,889、面積39.64km²と記録されています。そして昭和30年には小合・金津両村と、また32年には新関村の大部分と合併して、ほぼ現在の新津市が形成されました。

昭和39年には新潟地震に見舞われましたが、幸いにして当市の被害は軽微なものでした。この年は新潟国体が開催され、新津市では高校の軟式野球とボクシングが行なわれましたが、軟式野球に出場した新津高校が大会初の地元優勝の金字塔を打ち建てました。

この後、昭和41年の「7.17」、翌42年の「8.28」と、たて続けに豪雨が襲い犠牲者を出す大きな災害となりました。また、昭和53年には「6.26梅雨全線豪雨」により、災害救助法の適用を受ける大きな被害が出ました。

中心商店街は、昭和44年の新津駅前通りを皮切りに、新津市の目抜き通りである「本町通り」に次々にアーケードが完成し、これを機に沿線商店街で店舗の新・改築や共同ビル方式の近代的店舗が出現し、商店街の様相が一新しました。

昭和56年、新津バイパスが開通し、県都新潟市までの所要時間が大幅に短縮されました。また、この年、公共下水道の供用を開始したのを皮切りに、昭和60年に新消防庁舎、63年に新水道庁舎と新市庁舎、そして石油の世界館、花き総合センターが次々に完成し、観光施設の充実とともに行政機関の郊外移転と併せ都市基盤の整備が進められました。また、昭和58年には、市内を貫流する能代川による水害の抜本的解決策として進められてきた「能代川分流」(現能代川)が完成し、住民の歓喜の声とともに暫定通水を開始しました。

平成3年、市内6番目の駅として「さつき野駅」が開業、平成6年には、磐越自動車道新潟～安田間が開通し、新津ICが設けられました。また、この年、旧国鉄時代も含めてJR初の自社車輜工場となる「新津車輜製作所」が操業を開始し、平成11年には、市立新津第一小学校の校庭に保存されていたC-57型蒸気機関車が「SL磐越ものがたり号」として29年振りに復活、再び“鉄道のまち”がその息吹を吹きかえました。

平成7年には、緑豊かな新津丘陵に総延長30kmに及ぶ「木もれ陽の遊歩道」が完成、平成9年には、この遊歩道エリアの一角、「県立植物園」に隣接して「新津市美術館」がオープンしました。平成10年には「第15回全国都市緑化にいがたフェア」が開催され、「県立植物園」を新津会場として30万人の来場者を迎えました。

平成14年、新潟薬科大学新津キャンパスが開学、現在これを核とした「バイオリサーチパーク構想」の実現にむけ、産・学・官・地域一体となった取り組みが進められています。

新津市では、「水と緑のまち」「明るく元気なまち」「にぎわいと交流のまち」「個性豊かな文化のまち」の4つのまちづくりの基本目標に基づき、「緑の風薫り 笑顔ゆきかう ふれあい文化都市」という将来像の実現に向けたまちづくりを推進しています。

白根市の沿革

新潟平野のほぼ中央部に位置し、日本一の大川信濃川とその支流である中ノ口川に囲まれた白根市に人が住みはじめた年代は特定できませんが、周辺遺跡などから5世紀前後と推定されます。

中世末この地区は小吉条と呼ばれ、低湿地や沼地ほとんどのため、自然堤防沿いに集落が発達。比較的標高の高い南部では中世以前から新田開発が進められていたと推定されます。13世紀の庄瀬馬場屋敷遺跡からは、武士的性格を持つ支配者が農民を支配したことを物語る多くの遺物が発見され、当時の様子を伺い知ることができます。

近代になるとこの地区は小吉郷と呼ばれるようになり、慶長3(1598)年、新発田藩領となり、一部を除いてその支配は明治まで続きました。郷内には120余りの農業集落がありましたが、その中で白根町は水運中継地として発展し、鉄器、繊維、仏壇などの産業が栄え、宿場町としても知られました。特に白根絞りは日本の三大絞りとして白根町の重要産業として位置づけられ、仏壇は今なお伝統工芸産業として発展しております。

小吉郷は周囲をぐるりと堤防に囲まれた輪中状で郷内には多くの沼や潟があり、度重なる洪水も加わって、農民は水との闘いに明け暮れました。その中で農民は新田開発に取り組み、こうして造られた耕地は2,300町歩(2,300ヘクタール)で、現在の全耕地面積の5割にも達するものでした。しかし、新田といっても湛水田がほとんどで、郷頭と郷尾の標高差が6メートル程度の当地では自然排水には限界がありました。現在のような乾田になるには、動力排水の導入と大河津分水工事の完了を待たなければなりません。

大正13年には大河津分水も完成し、近代の小吉郷は飛躍的な発展を遂げました。広大な新潟平野は沃野となるとともに、洪水のない生活が実現し、全ての農業基盤である大地の壮大な造成を促しました。

明治維新後に町村制が施行されると、郷内には白根町、新飯田村、茨曾根村、小吉村、林村、庄瀬村、菱潟村、浄楽寺村、白井村、大郷村、鷲巻村、根岸村の12自治体が誕生し、明治35年の町村合併で小吉郷は1町8カ村の行政区画となり、昭和30年まで続きました。

小吉郷が白根郷と呼ばれるようになったのは大正末期からで、郷内の包括的治水事業を推進する白根郷普通水利組合が大正13年に作られて以来、白根郷と呼ばれることが多くなり、小吉郷の呼称は自然消滅していきました。

昭和30年には1町8カ村が合併して白根町になり、昭和34年6月1日に白根町は白根市として市制施行し、現在の白根市形成の基盤が整いました。ちなみに、合併時の世帯数は5,941戸、人口としては37,715人でした。

合併後の住民生活や生活環境充実支援としては、中ノ口川堤防の決壊をはじめ、新潟地震や大型台風による被害、それに豪雪など幾多の被害・災害を受けた時代もありましたが、橋梁復旧をはじめとして災害支援に意を注ぐ一方、白根高校の開校や市内小中学校の給食開始、そして行政庁舎、消防庁舎の新築、戸頭浄水場、新ごみ処理場の完成など、行政基盤の整備充実も図ってきました。さらに、行政の出先機関として位置づけていた支所を地区公民館と併設し、地域生活センターとして整備充実も図ってきました。そのことにより、地域

に密着した行政サービスと地域コミュニティとしての拠点づくりも進む一方、市内小中学校統合校の開校、保健センターの完成など教育・健康面からの人づくりも推進してきました。

また、スポーツの拠点施設としてカルチャーセンターを建設し、国内外で活躍している選手を招聘しての各種スポーツ大会の開催やオリンピック選手の輩出などスポーツを通しての交流活動も盛んに行われるようになり、近年では白根学習館の建設や広域行政による公共施設の相互利用など、市民の生涯にわたる学習支援と住民交流の基盤整備に努めてきました。

新たなまちづくり事業としてはニュータウン建設計画を策定し、土地区画整理等により計画的な宅地開発を進めてきました。今日では、新潟市のベッドタウンとして人口も急増し、さらなる都市整備の充実を推進するため、公共下水道事業への着手をはじめ消防・救急体制の整備・充実など、市民が快適で安全な暮らしやすいまちづくりを進めてきました。

工業では北陸・常磐自動車道などの高速交通時代を背景に、市の中央部に和泉工業団地、新潟市に隣接した地域に北部工業団地を造成、現在では31社が操業し内陸型工業の要として着実な伸びを示しています。また、商業は国道8号開通により、市民の生活様式や価値観の多様化など時代の変化から現在では国道8号沿線での店舗が増えており、大型店の出店や時代ニーズに即した店舗が増加してきています。反面、旧市街地では空き店舗も目立ちはじめ、旧来の商店街形成が難しい状況も出はじめてきています。農業では、大規模な用排水路改修工事、耕地整理や先人のたゆまぬ努力により肥沃な大地を資産として手に入れることができました。現在では稲作を基幹産業として、果樹、野菜、花きなども多く栽培され、中でも桃、梨、葡萄は県下随一の生産量を誇り、夏から秋にかけては観光果樹園が開園するなどフルーツのまちとしても知られるようになりました。

また、初夏の風物詩として名を馳せている白根大凧合戦は、300有余年の歴史を持つ伝統行事として、観光イベントとして市民の誇りであり、白根市の歴史を語る上で欠くことの出来ない事業であり、しろね大凧と歴史の館の完成とともに通年観光の一翼を担っています。

白根市ではこれら今までの歴史や風土を大切に継承しながら、これからの地方分権社会を市民とともに形成していくため、平成8年度には、「交流と創造、自然と共生、躍動のまち」を将来像とする第四次総合計画(平成17年度目標)を策定しました。この計画の中では「自立型生活最適都市の創造」を基本理念に、個性的で魅力ある白根市を形成するために、7つの戦略プロジェクトを推進し、住んで良かった、これからも住みたい白根づくりを進めています。

豊 栄 市 の 沿 革

越後平野の北東部、阿賀野川下流の右岸に位置する豊栄市。この豊栄の歴史は上黒山遺跡を最古とする縄文時代に始まります。今から約5,500年～5,000年前の縄文時代前期には人々が暮らしていた形跡が確認されています。その後、人々の生活領域は拡大し、海岸砂丘や阿賀野川の自然堤防上に定住するようになりました。そして、慶長3(1598)年、溝口秀勝が新発田藩6万石城主となり、豊栄が新発田藩領となったところには人々の生活も阿賀野川の自然堤防を中心に海岸砂丘の内部にまで広がっていたことが、当時の文献史料から確認されます。

しかし、市域の開発が進んだのは、江戸時代の享保年間に入ってからであり、享保15(1730)年、阿賀野川の松ヶ崎掘割工事により、福島潟を残して一帯が干上がり、福島潟や島見前潟など潟周辺の開拓が進みました。その結果、下興野(上)新田(葛塚、嘉山)、内島見興野(木崎)、太田興野、早通など、現在の豊栄市域が新しい村として成立していきました。

市の中心の葛塚は、宝暦11(1761)年に江戸幕府から許可を得て市場が開設され、安政年間(1854～1859年)には、農民の作業着として重宝がられた銘柄「葛塚縞」の産地として知られるようになりました。また、明治8年から新井郷川、阿賀野川、通船川を経て新潟へ至る「葛塚蒸気」が運行され、近郷近在の経済、交通の要衝として栄えてきました。

市域の大半は低湿地を開拓して開かれた土地であるため、江戸時代は絶えず水害に見舞われ、明治時代になっても明治29年を始めとして連続水害が続きました。人々は機械排水機を導入したり、水害予防組合を結成し、大正3年には加治川分水路の堀割、続いて新井郷川の改修を行いました。その結果、農業基盤の整備改良が進み、生産の向上をみて、町の商工業も発展し、人口も増加しました。また、第2次世界大戦後の農地改革が行われるまでは、耕地の大半が市島家・白勢家などの蒲原大地主の小作地であり、度々、地主・小作間の対立や紛争が起きました。大正11年には、新潟県三大小作争議の一つとして有名な「木崎小作争議」が発生しています。

本市は昭和30年に葛塚町、木崎村、岡方村が合併して豊栄町を新設し、昭和34年に長浦村を編入しました。その後、特例法の適用を受け、昭和45年11月1日に市制を施行しました。

この間、昭和31年に国鉄白新線の全通、昭和34年に国道7号の新潟～新発田間の全線舗装、昭和39年に新潟地区新産業都市建設計画区域の指定を受け、昭和44年には、この拠点である新潟東港が開港しました。

このような情勢を背景に、県営住宅に代表される早通団地をはじめとして、尾山や葛塚周辺などで宅地開発が行われ、県都新潟市の近郊住宅都市としての役割を担うようになりました。

さらに昭和57年に上越新幹線、昭和60年に関越自動車道、昭和63年に北陸自動車道、平成元年に国道7号新新バイパス、平成9年に磐越自動車道がそれぞれ開通しました。また、平成元年に豊栄北部工業団地が、平成5年には豊栄中部工業団地が造成され、県内外の企業が進出し操業しています。

平成8年には日本海側唯一の中核国際港湾である新潟東港において、5万トン級の外貿コンテナ埠頭が暫定供用開始され、さらに新潟東港を含む新潟港地域が輸入促進地域の指定を受けました。平成10年には新潟FAZ計画に伴い、第1期の基盤施設である定温くん蒸施設が建設され、今後、第2期の基盤施設である国際物流センターの建設も予定されています。

平成11年には21世紀初頭の礎となる「豊栄市第四次総合計画」がスタートし、この年はじめて人口が5万人を超えました。

平成12年には市制施行30周年を迎え、各地で様々な記念行事が開催され、また、文化創造の拠点として市立図書館が完成しました。

平成14年には日本海東北自動車道の開通や新潟大外環状線の一部供用開始に加え、新潟東港の背後地における物流団地の造成が完了し、本市が物流拠点として発展する高い可能性を有しています。また、豊栄新潟東港インター周辺の開発や豊栄駅周辺整備等の都市基盤整備も着々と進んでいます。

さらに念願である福島潟放水路も暫定通水し、水との闘いの歴史を繰り返してきた本市もようやく水害のないまちへと変わりつつあります。

本市の東南部に位置する福島潟は、市の歴史・自然の象徴であり、かけがえのない財産です。本市では福島潟とその周辺の失われかけている自然環境を保全、復元し、後世に継承していくため、平成9年に「水の公園福島潟」をオープンしました。現在、福島潟周辺は自然と共生したまちづくり・人づくりの拠点として位置付けられ、さまざまな取り組みが行われています。

豊栄市は、現在も第四次総合計画に掲げる「市民が主人公」「自然との共生」「活力あふれる交流」の3つの基本理念に基づき、「人と自然が共生する活力あふれる交流都市」を目指してまちづくりを推進しています。

小 須 戸 町 の 沿 革

小須戸町は、新潟市の南約20kmに位置し、北は新津市、西は白根市、東は五泉市、南は田上町に隣接し、信濃川沿いの小須戸地区とJR信越線沿いの矢代田地区の2つを中心に形成され、面積は16.91km²の小さな町です。

小須戸町の地名はもちろん、その生成も発展も信濃川を離れて考えることはできません。小須戸町は、地形的に菩提寺山(248.4m)・高立山(275m)を分水嶺とする新津丘陵の地域と信濃川の造成した沖積低地の地域とに2分することができます。

新津丘陵の地域には縄文時代の遺跡が多く、沖積低地の地域には比較的新しい奈良時代以降の遺跡が多くみられます。

現在のところ、小須戸町で発見された土器などは縄文時代前期の特徴を示すものであり、今から約5,500年前のものと推定され、これが最も古い人類の痕跡を示すものであります。

現在の小須戸町域は、小須戸・横川浜・小向・水田・鎌倉新田・天ヶ沢新田・矢代田・新保・竜玄新田の9つの集落から成り立っていますが、この大字集落による町立ては、明治時代の町村制施行によって確定され今日に至っていますが、そのもとは江戸時代の「村」でありこの「村」の多くは、さらにさかのぼって戦国期に「村」の形を整えたものと思われま

す。現在の小須戸町域は江戸時代初頭以来一貫して新発田藩領であったが、寛永元(1789)年から矢代田村だけが幕領となり明治に至ることとなるが、江戸末期においてこの基本的な形態は町立てが行われてからほとんど変わっておらず、当時小須戸町は、信濃川を利用した水運の面では、もっとも重要な幹線であり、年貢米などの集積地として、三条 新潟間の船路の中継地点にあり、陸路の街道もあってにぎやかな町場になっていました。

明治3年に発令された「越後村替」の結果、現在の町域内の各村々はすべて新発田藩下におかれ、廃藩置県により新発田県管轄となった後、統合により新潟県管轄となりました。

明治22年に町村制が施行され、小須戸町・横水村・新保村・矢代田村の1町3村が誕生し、その後明治34年11月の合併によって、現在の小須戸町が誕生しました。

その時の小須戸町は、戸数1,550戸、地価約30万円となり当時としては大規模な町でありました。

明治30年に矢代田駅が開業すると、輸送の中心はしだいに船から鉄道へと移っていき、米・花き・球根さらには石油の積み出しの面で大きな役割を果たすこととなりました。

昔より盛んであった織物業は、江戸時代が始まりといわれており、その品質の高さから評価も高く「小須戸縞」として県内外に広まり、明治期において県内では亀田町につぐ、木綿縞の産地であり、その後も第1次世界大戦がもたらした好景気などで飛躍的に発展し、当町を代表する産業となっています。

また、「花とみどりの町」小須戸のキャッチフレーズにあるように、昔から花き・花木などの園芸が盛んで、江戸末期より行われていたものといわれていますが、現在では鶴出古木地区を中心にアザレア・ボケ・さつき・シャクナゲなどを主として栽培されており、特に「ボケ」は、日本一の産地として県内外に広く知られているところです。

このように、肥沃な農地と地場産業に支えられ発展してきた小須戸町は、道路の改良・舗装、上水道や下水道などのインフラ整備などを進めるとともに、小須戸町総合計画に合わせ、教育

施設・福祉施設、産業施設、公営事業等の増強を行い、豊かな自然と環境を生かした町づくりを進めてきました。

平成5年4月には、「花と緑のシンボルゾーン」を開設、平成7年4月には、温泉センター「花の湯館」を開館し、多くの町内外の人々が訪れにぎわっており、町の観光事業の一翼を担っています。

平成11年には、町制施行110周年を迎え、さらなる町勢発展を目指し平成14年3月に策定した第4次小須戸町総合計画に基づき、「まごころと花と緑のまち小須戸」をキャッチフレーズに、21世紀における新しい町づくりに向け、町民一人ひとりが健康で生き生きと暮らせる、活力と魅力あふれるまちづくりを推進しています。

横越町の沿革

県下最大の穀倉地帯である越後平野の中央に位置する横越町には、平野部では最も古い砂丘列があり、今から約5,000年前の縄文時代前期末から人々が住んでいた形跡があります。近年の町内遺跡の発掘調査成果によると、平安時代中頃の9世紀末には、すでに現在の横越町の集落の原型ができていたことが明らかとなりました。古代に引き続く中世には、水運が重要な交通手段であったことから、阿賀野川は越後と会津を結ぶ重要な動脈として、また、横越はその水上交通における拠点の一つとして大変重要な役割を担うことになり、明治・大正時代まで、行き交う帆掛け舟の姿がよく見られ、その重要さを文献史料からうかがうこともできます。

江戸時代になると、横越は新発田藩横越組(後に蒲原横越組)の大庄屋所在地として、横越島と呼ばれた一帯の約110数か村(現新潟市、亀田町、横越町の大部分)を束ねる政治的中心地、県下最大の穀倉地帯の一角となりました。また、江戸時代初期には、沢海の地に、新発田藩の支藩である沢海藩(1万4千石)が成立。その拠点として阿賀野川と小阿賀野川の合流地点付近に沢海城が置かれました。沢海藩は、慶長15(1610)年から貞享4(1687)年までの77年間で廃絶、改易となりますが、その後、沢海は20年間の幕府領時代を経て、6千石を有する旗本小浜氏の知行地となり、明治維新まで陣屋が置かれていました。このため、沢海は新潟市近郊でも珍しい城下町の景観を今にとどめています。明治維新を迎えた横越は、明治初期には幾多の行政組織の再編を経験します。明治22年、全国的な市制・町村制施行と同時に、横越・沢海・木津・二本木・小杉の各村が自治体として独立。さらに明治34年11月にはこの5か村が将来の発展に備えて合併し、ここに現在の横越町の姿が整いました。

さて、江戸時代後半に発達した地主制度は、明治から大正にかけて全盛期を迎え、現在国の登録文化財に指定されている北方文化博物館の伊藤家は、県下一の大地主となりました。戦後の農地改革によって多くの農地を手放しましたが、現在は昔の豪農の面影を今に伝える博物館として、毎年多くの観光客が訪れています。

横越町の歴史は、亀田郷の中にあって湿田に苦しみ、水害との闘いの歴史とも言えます。以前は阿賀野川・小阿賀野川の水害により、多くに犠牲が払われてきました。大正時代に行われた河川改修、戦後の農地改革で優良農地が広がり、自作農が増えると、酪農、養豚等の経営化が進みました。稲作を中心に梨などの果樹、野菜、チューリップなどの栽培が急成長。都市近郊型の農業が展開され、おいしい農産物の生産供給地となっています。

近年の町の成長には、交通網の整備によるところが大きく、昭和39年の横雲橋の永久橋化、平成7年の国道49号横雲バイパスの開通、平成9年の新潟大外環状線大阿賀橋の開通、平成13年の県道新潟港横越線の4車線化、関越・北陸・磐越自動車道の開通など交通網の整備につれて、木津工業団地の造成や住宅地の開発が大きく進みました。その結果、他市町村からの転入により人口が増加し、平成7年には人口が1万人を越え、平成8年11月に「横越村」から「横越町」へ町制を施行しました。人口増加とともに大型店が進出を続け、農工商バランスのとれた産業発展が図られています。

また、産業面の発展だけでなく、住環境の整備にも取り組んできました。昭和36年に広域簡易水道供用開始、46年にごみ・し尿の収集開始、52年に新潟市との共同施設である阿賀野川浄水場が完成、55年からは公共下水道の整備が進み、平成14年には全町下水道が完了

する予定となっています。また、平成元年に老人福祉センター・デイサービスセンター、平成9年に保健センター、平成11年には福祉ゾーンに特別養護老人ホームが完成し、子どもから高齢者までだれもが安心して生活できる環境の充実を図りました。

また、まちづくりは人づくりという考えに立ち人材の育成に力を注いできました。明治5年以降、各地域に学校が建てられ、いち早く教育村としてスタート。昭和51年、村内4小学校を1校に統合し、スクールバスを導入し、教育の充実を図ってきました。平成13年には、子どもセンターが設立され、家庭・地域・学校・行政が連携を図りながら、子どもたちの健全育成に取り組んでいます。平成14年からは中学校の改築が始まり、教育環境の整備を進めています。また、小・中学生海外研修など、子どもたちの国際感覚を磨く事業も展開しています。地域コミュニティの育成にも力を注ぎ、町内各地区に施設整備を進め、地域公民館を設置し地域に根ざした活動を展開しています。

平成10年に策定した第四次総合計画の「緑豊かないきいきとした町 よこごし」をキャッチフレーズに、人と自然の調和を大切にしたい住みよい活気に満ちたまちづくりを推進しています。

亀田町の沿革

亀田町は、砂崩地内から4,000～5,000年前に人類が生活していたことを物語る縄文中期土器が出土するなど歴史の古さを示していますが、元禄7(1694)年、周辺の物資を集めて中谷地新田に市場町を創設したことにより急速な発展を遂げました。

完成した亀田町(大字)は信濃川、阿賀野川の二大河川に囲まれた湿地帯である、亀田郷の中心に位置する立地条件を活かして、水陸交通の要衝として、市場の町、商業の町、織物の町として郷(ごう)内経済の中核的役割を果たしました。

明治に入り、数次の合併の後明治22年4月1日に町制を施行し、同34年に袋津村を、大正14年に早通村を合併して現在の亀田町が誕生しましたが、当時の人口は12,794人でした。

近世の亀田町は、亀田、袋津、船戸山を中心とする商工地帯と他の農業地域に分けられます。

織物は農家が農閑期にはじめた機織りにはじまりました。江戸時代中期享保以来の伝統をもち、木綿縞(じま)生産も次第に盛んになりました。明治40年には新しい機織りの出現により、農家の副業から工業生産の方向に変革する大転換期を経て、昭和の最盛期には、亀田縞織物産地として当町を代表する産業となりました。

農業は原野を開拓してできた亀田郷の農地で、低湿田に悩まされた農家の人々は、水との闘いの連続でした。この先人たちの、たゆみない努力により農地も次第に改良されました。戦後の農地改革に次いで、昭和24年土地改良事業により、大規模な用排水路改修工事、耕地整理が行われ、乾田化した美田となりました。こうして農業生産が飛躍的に向上し、商・工・農業の均衡のとれた町として栄えてきました。

昭和39年、新潟地区は新産業都市の指定を受けて、新潟市における東港と臨海工業地帯の造成を中心とした産業開発、新幹線、高速道路交通体系を拠点とした中枢管理機能計画が策定されました。こうした一連の経済活動の伸展は亀田町の産業にも影響を与え、なかでも商工業へのウエイトが高まり、地域経済の中心的な役割を果たしてきました。

亀田町は、新潟市の衛星都市として位置付けられ、ベッドタウン化の進行が著しく都市基盤、生活環境の悪化などいくつかの都市問題が生じ、昭和44年、新都市計画法が施行、同45年に市街化区域及び市街化調整区域の決定を行いました。

その後、住宅・人口増加に対して、上水道拡張、学校施設整備、下水道整備、道路新設改良などに努めてきました。その一方、中心市街地(既成市街地)では、人口が飽和状態となりましたが、今日では減少傾向となっています。変わって郊外に新しい市街地が形成され、人口は着実に増加しています。

昭和61年に国道49号(亀田バイパス)西側に「亀田工業団地」を造成、今日では32社が進出しています。西部地域には平成2年に役場新庁舎が建設され、周辺地域においては機能的な都市環境や都市機能の整備が始まりました。

平成6年7月には北陸自動車道新潟亀田インターチェンジが開通し、平成9年10月磐越自動車道が全通、同年11月に北陸自動車道も新潟空港インターチェンジまで開通しました。

今後、主要地方道新潟亀田内野線を中心として、業務・商業機能の集積が高まることが予

想されます。特に国道49号亀田バイパス鶴ノ子交差点を中心とする地域では、複合型の土地利用による、大規模商業施設が開店し、新しいまちづくりが展開されることにより、地域経済の活力と活性化・雇用増大と同時に魅力ある都市空間の創出が今後期待されます。

平成8年には亀田町総合運動公園「アスパーク亀田」がオープンし、幼児から高齢者まで楽しみながら健康づくりができるスポーツ活動の拠点として整備され、町民をはじめ周辺市町村の方々から、広域的施設として利用されています。

平成9年には特別養護老人ホーム「向陽の里」、身体障害者療護施設「あさひ園」、県立新潟ふれ愛プラザ」が完成し、平成11年6月の亀田駅暫定東口の開設によりこれら福祉施設へのアクセスが格段に向上し、福祉文教ゾーンとして人にやさしいまちづくりを進めています。

また、「亀田駅周辺地区」は再優先重点整備地域として、亀田駅の東西地域の一体的整備を図るため、東西自由通路、駅舎橋上化、東西駅前広場など都市基盤整備を進めています。

亀田町は、古い伝統と新しい都市が機能的に連携した「田園エポック都市かめだ」を創造し、「人にやさしく、緑豊かな、都市的魅力あふれるまちづくり」を基本理念としたまちづくりを推進しています。

西川町の沿革

西川町は、浦田遺跡から古墳文化時代後期の遺跡が出土され、およそ1,400年前に稲作や狩猟をして生活していた形跡があります。また、西川流域以東には十世紀以前の住居跡などの遺跡が数多く発見されており、遺跡の所在の特徴として、西川右岸の自然堤防上を占地するものと、鎧漕の北方の低平な水田地帯を占地するものに大別されることから、西川流域と鎧漕を中心とした地域に集落を作り、生活していたと思われます。

町域に関する地名が初めて登場するのは、寛正4(1463)年の山城国嵯峨の持地院が上田御局にあてた文書に「曾根村」の文字が登場します。

曾根村は京都府の持地院の領地であったと考えられ、その後、元和4(1618)年から長岡藩の領地で蒲原組に属していました。元和6(1620)年には曾根組が設置され代官所がおかれしました。

曾根代官所は長岡藩の穀倉地帯の要として、また、長岡藩の六か組の一つの曾根組を支配するために、南は粟生津、北は新潟村、西は岩室、東は漆山、五ノ上までの近隣77か村の行政、司法、徴税を司るため、現在の曾根小学校地内に、慶応4(1868)年までの約250年間設置されていました。

発祥当時の曾根村は、西川右岸の自然堤防上に出来た村落であり、西川の水運を重要な交通手段として生活を営んでいました。

西川は、江戸時代には唯一の物資輸送路で蒲原船道と呼ばれ、西川筋の米が新潟や長岡へと運搬されていました。

明治22年には、全国的な市制・町村制施行と同時に、それぞれの地域に33か所あった村が、鎧郷村・西川村・曾根村・升漕村の4村に合併されました。さらに、明治34年11月には鎧郷村・西川村が合併し鎧郷村となりました。

その後、昭和5年12月に曾根村が町制施行で曾根町となり、昭和30年3月には曾根町と鎧郷村が合併し、西川町(にしがわまち)となりました。

昭和36年6月には、西川町と升漕村が合併し、西川町(にしがわまち)が誕生し、その後、昭和37年11月に漕東村の一部が編入され、さらに鎧漕干拓事業(約270ヘクタール。昭和33年から昭和43年まで)として土地改良事業が実施された結果、昭和52年に巻町の鎧漕の一部を編入し、また、西川町大字矢島の一部を巻町へ編入し、現在の西川町が誕生しました。

合併後の昭和40年代においては、町営ガスの供給、町道舗装工事、国道116号線供用開始(巻町～新潟市保古野木)及び県道黒埼西川線(升漕バイパス)の開通など、都市基盤整備が本格化されました。

また、都市基盤整備のほか、農村工業導入促進法に基づく工業導入地区として、旗屋地区と升岡地区が指定され、今日では31社が進出しています。

昭和50年代においては、鎧郷・曾根・升漕の各小学校校舎が竣工し、また、学校給食共同調理場の竣工、運営を始め、教育施設の整備が図られました。

また、町営野球場や町営テニスコートなどのスポーツ施設の整備を行い、町民の健康増進を推進してきました。

昭和60年代からは、交通基盤の整備や橋梁の整備、社協センターの設置に代表される保

健福祉の推進などが一層進んでいます。

交通基盤の整備では、昭和62年に県道黒埼西川線(貝柄バイパス)の全線が供用開始されたほか、町の主要幹線である、県道白根・西川・巻線の拡幅改良が行われました。

橋梁の整備では、新川橋や善光寺橋、新潟の橋100選にも選ばれた諏訪大橋、矢島橋がそれぞれ整備されました。

社会福祉の推進については、昭和61年に福祉の拠点となる社協センターを設置したのを始め、平成7年には保健センター、平成8年にはデイサービスセンターと在宅介護支援センター、平成9年には特別養護老人ホーム「花見の里」、平成14年には高齢者ふれあいセンターが完成し、子どもからお年寄りまで、安心して生活できる福祉のまちづくりを進めてきました。

平成3年には西川町の新しいシンボルでもある「西川ふれあい公園」が完成し、幼児からお年寄りまでがふれあえる公園として、町内外から親しまれているとともに、各種イベントやスポーツ大会の会場として大いに賑わっています。

平成7年にはテニスコート、ゲートボール場、ランニングコースなどを備えた「スポーツパーク西川」を整備し、隣接している町営野球場や升漕町民プールと併せ、スポーツゾーンとして利用されています。

西川町は、平成8年に策定した第三次総合計画の「一人ひとりが輝く田園文化都市 西川町」を目指し、町民一人ひとりの充実した人生のため、いきいきふれあいのまちづくりを推進しています。

味 方 村 の 沿 革

味方村は、縄文時代中期から後期にかけての土器が発見されていることから、4,700年前には先住民がこの地で生活していたことがうかがえます。また、570年ころには既に農耕が営まれていました。

「味方」という地名の由来は寛治20(1108)年、越後に乱入した黒鳥兵衛を、この地に住んでいた笹川越平が官軍・加茂次郎源義綱に味方して討伐したことに始まる、といわれています。

慶長3(1598)年ころから新田開発が行われるようになり、信州から味方へ移住してきた笹川氏が慶安2(1649)年に村上藩の大庄屋に任命され、近隣8か村を治めました。この笹川氏の邸宅は文政9(1826)年の建築ですが表門と石灯籠は天正年間(1570年頃)のもので、表座敷は武田菱をあしらった切妻起り破風の玄関を塀垣近くに造り、母屋が大きく右手に伸びた、非対称形の一重の寄棟造りになっています。昭和29年に国の重要文化財に指定され、今なお往時の面影を色濃く残しています。

江戸時代には幕府直轄領、村上藩、新発田藩に分かれて統治されていた味方村は、明治時代に入り、新潟県の所轄となり、明治34年11月、白根村、味方村、七穂村の3村が合併して、現在の味方村が誕生し、今に至っています。

味方村は、新潟平野のほぼ中央に位置し、信濃川の分流である中ノ口川に沿うように集落が形成されています。数百年来の水との闘いの中で、先人たちが血と汗を流しながら築いてきた肥沃な大地を基盤に、稲作を中心に栄えてきました。農業の省力化を目的に区画の大型化を含めた水田の基盤整備は周辺地域に先がけて昭和36年から実施され、一区画20㍍、30㍍、36㍍に整備、一部地域ではパイプ灌がい等水利条件整備も順次進められてきました。また、この地域は県内でも有名な地盤沈下地帯であったので、排水能力の低下から昭和63年に国営広域排水七穂排水機場が稼働し、田畑輪換や品質向上のための適切な水管理が可能となりました。また、最近では野菜、切り花、畜産、キノコを取り入れた経営の複合化が進められています。

信濃川とその分流中ノ口川の洪水による水との闘いの中で、それを克服しながら人々はいろんな娯楽を行ってきました。その一つが300有余年の伝統を持ち、全国的にも有名な白根味方大凧合戦であり、若者から壮年まで世代間を超えた全村挙げての一大観光イベントとして毎年盛り上がりを見せています。

また、農業を取り巻く情勢が年々厳しさを増していく中、地域活性化のため、昭和57年に千日上工場団地を南部に、平成11年には北部に居宿工場団地を造成し、積極的に企業誘致を図り、農商工業の調和の取れた村づくりを進めてきました。

昭和30年代後半から40年代前半にかけて、味方村は水害や第二室戸台風、新潟地震など相次いで災害に見舞われました。新潟地震後、村内では復旧作業が進むかたわら生活基盤の整備が進められて行きました。白根市と周辺4町村による、ごみ・し尿・火葬処理と消防の事務組合がそれぞれ発足、ガスの供給もこの頃開始されました。また、自家用天然ガスの汲み上げによる地盤沈下が深刻化し生活環境が悪化しましたが、昭和49年には「農村総合整備モデル事業」の指定を受け、以後16年間、総事業費21億円をかけ、集落内排水や集落内道路などを整備したことで生活環境は飛躍的に向上しました。

さらに、水質の保全に努め、限りある資源を活用するため、平成9年度から公共下水道事業に取り組み、現在、急ピッチで整備が進められており、平成16年度から一部地域で供用が開始される予定です。

急速に進む高齢化社会に対応するため、在宅介護支援センターを老人保健施設「常磐園」に併設、平成12年に保健センター、デイサービスセンターが完成し、介護保険制度の円滑な実施と村民の健康を生涯にわたって守る様々な健康づくり事業を行っています。

教育においては、昭和50年に3校あった小学校を1校に統合。隣接する中学校は平成3年に新築され、恵まれた環境の中で地域に根ざした教育を実践しています。また、人材育成事業として、子どもたちを対象にオーストラリアへのホームステイ研修をはじめとした、海外・国内研修を行っています。

社会教育では、公民館本館、村民体育館をはじめ、野球場、プール、テニスコートなどが建設され、住民の余暇活動に大いに利用されています。現在は、公民館分館の改築工事が進められています。

「明るく豊かで活力ある味方村」をテーマに、緑豊かな自然と共存しながら、住民一人ひとりが地域社会の中で自ら考え行動する意思を大切に、住民と行政が一体となって誰もが健康で心豊かな生活を送れるような村づくりを進めています。

潟 東 村 の 沿 革

潟東村は太古の昔、海であったと想像され、信濃川及びそれらの分流によって沖積陸地になってからも沼沢地帯では一面の芦原をなしていたと推定されますが、昭和30年の土地改良耕地整理工事の際に発見された樋切遺跡から須恵器、土師器の陶片が出土したことから弥生時代後期には人々が住んでいたと思われます。

現在の潟東村の基となる四ツ合村は中世紀以降、荘園・弥彦荘に属し、旧幕時代は各藩が交錯して統治していた。また大原村は比較的新しく、旧幕時代は小村に分立し、明治34年の町村廃合により大原村となったがその沿革は一樣でない。その後、昭和33年に西蒲原の中央であった「鎧潟」を名残として、その東部に位置することの故を以って「潟東村」の新村名で四ツ合村と大原村が合併して現在に至っております。このようにはじめに「鎧潟」ありき。

わが村の歴史は水と土との闘い、開拓そのものでありましたが幾多の時代変遷の中で信濃川分水工事、新川改修工事、また土地改良事業が進められ、そして西蒲原郡一帯のへそ地であった鎧潟も昭和30年代に干陸化され、かつてのたん水地帯も平坦美田地帯と変貌しました。

潟東村の基幹産業は農業であり、近年の田圃の集積化により平均耕作面積は27反で過去「潟東の農業、成り立たねば蒲原の農業、成り立たず、日本の農業成り立たず」と自負してまいりましたが昨今、水田単作から近郊農業への脱却が急がれています。

なお、昭和53年9月に高速道路北陸自動車道の開通は巻町・潟東村インターの開設となり、それにともなつての工場進出、住宅団地の造成は著しく、近い将来、パーク&ライト施策の導入により更なる宅地開発が予想されます。

また、文化、教育では昭和45年に当時では全国でも珍しい「村立樋口記念美術館」の建設、「体育館・昭和60年竣工」「歴史民俗資料館・平成3年竣工」「保健、福祉センター・平成6年竣工」、平成13年「ゆう学館」の竣工等、これら各施設の1カ所集中を図り、健康づくり、福祉、教育、の連携の相乗効果で「健康で文化の香り漂う潟東村」の実現を目指しています。

集い、学び、遊び、憩う「ゆう学館」です。

老人日帰り施設、老人憩いの家、図書館、公民館、これらの機能全てを包含した社会教育施設と高齢者福祉の複合施設です。施設内容の特色として大きな浴室があり、「憩いと学び」を中核として世代間の交流と活力、想像力を備えた人づくりを目的にしているユニークな複合施設です。

保健福祉分野では「保健福祉センター」内にデイサービスセンターと介護支援センターを設置し、広域での特別養護老人ホームの建設、子育て支援としての学童保育センターの建設で、子どもから高齢者まで安心して暮らせる生活環境の整備充実に取り組んでいます。また、地域コミュニティの育成充実には地区集会所建設の補助金制度、村民運動会、村の冬の風物詩「かもん、カモねぎまつり」「どろんこカップ」等のイベント行事に表れています。

「かもん、カモねぎまつり」

かつての鎧潟は鴨猟が盛んでした。今でも趣味として鴨猟を楽しんでいる人が多数います。そして、水田単作からの切り札として「やわはだネギ」の生産奨励が行われた中で、その消費拡大として、このイベントが行われました。その内容はドラマ仕立ての鴨猟の実演とネギがたっぷり入った熱い鴨汁が大人気のイベントです。

平成11年度から平成20年度までを計画期間とする潟東村第4次総合計画を策定しました。「健康で文化の香りたよう潟東村」の建設を掲げ、よりよい村づくりを推進しています。

月 潟 村 の 沿 革

奈良時代の土師器、須恵器が村内で発見され、その時代が月潟村の夜明けであると考えられています。

徳川時代は高崎、新発田、村上の三藩に支配され、明治4年廃藩置県の際、柏崎県第2大工小7区に属し、更に明治12年郡制改正により西蒲原郡川前組に編入され当時の部落がそれぞれ明治17年に改称されました。

明治22年4月、全国的な市町村施行と同時に9ヶ村が合併し秋津村（大別当村・月潟村・西萱場村）、曲通村（上曲通村・下曲通村）、中合村（東長島村・木滑村・釣寄村・釣寄新村）が誕生した後、明治39年4月、3ヶ村が合併し、ここに現在の月潟村となりました。

中ノ口川の流域のため、たびたび破堤等による水害にあい、水稻の生産性も至って低く大正12年、大河津分水の完成により災害が少なくなりました。また、湿田地帯のため農作業の利便性は低く、昭和26年区画整理事業によってこれらの悪条件が排除され、土地生産性が向上されました。先人たちのたゆまぬ努力と中ノ口川沿いの肥沃な立地条件を生かし、米や果樹などの農業を中心として発展してきました。

月潟梨の栽培の歴史は古く、江戸時代文化年間に上総国（千葉県）より梨苗〈類産〉を求め始められました。現在では品種改良が進み果樹産地として成果を上げています。

月潟鎌は明治の中頃には既に産地として形成され、抜群の切れ味と耐久性は使う人に喜ばれ関東・東北方面に売られ昭和中期まで越後鎌として名声を高めました。しかし、農薬等の普及により年々需要が減り鍛冶屋も減少を続けています。

角兵衛獅子の発祥の年代は不明とされています。江戸時代には全国を渡り歩き京都、江戸では年の始めの慶祝に悪魔払いとして欠かすことのできない行事となりました。昭和8年児童虐待法の発令によって幼童を使つての軽業や大道芸は姿を消しましたが、関係者の熱意で村の伝統芸能〈角兵衛獅子〉として復活し、現在は保存会の努力で小中学生の有志により受け継がれています。

交通面では、昭和24年中ノ口川に月潟橋が架設されたことに伴い、従来の渡船通行による不便さが解消され、当時、対岸白根市との交流も密接化し商業の発展をも促しました。昭和8年には新潟交通電鉄線が開通し経済・産業面等に大きく貢献しましたが、残念ながら平成11年に廃線となりました。新潟交通より客車、貨車、ラッセル車を譲り受け今は旧月潟駅構内に保存してあります。

近年は、道路整備等や北陸自動車道や上越新幹線など高速交通網の発展に伴い立地条件にも恵まれ各種企業の進出がめざましく村のイメージが大きく変わりつつあります。

昭和46年に老人憩いの家月寿荘が作られ、村内のお年寄りや一般村民の憩いの場として広く利用され、平成8年には保健センターが完成し、村民健康づくりの拠点とされています。

住環境整備は下水道の平成18年供用開始を目指し準備を進めています。同時に消雪パイプの敷設、歩道のバリアフリー化に努めています。ごみの分別収集の徹底を図り、平成13年に環境美化推進条例を施行し、美しく住みよい地域社会の形成を進めてきました。

昭和54年から農村総合モデル事業が始まり宅地排水整備、農業集落道整備、多目的施設の建設、農村公園整備、平成2年には農村環境改善センターを竣工しました。昭和61年に

防災行政無線システムが開局し、役場と家庭を結び各種情報の提供や災害時の緊急通報は効果をあげ村民に喜ばれています。平成5年には農業農村活性化農業改善事業により生産性の高い農業の合理化・近代化を推進し、中核的農家の育成、生産組織の育成のためカンントリーエレベーターを建設しました。

平成4年には〈つきがた〉という同じ名前を持つ北海道樺戸郡月形町と姉妹町村協定を締結しました。文化や産業、そして、小学生から大人までのさまざまな交流を続け視野を広げ友好の輪は広がってきています。村づくりは人づくりからの理念のもと教育立村を掲げ、村の将来を担う子供たちの個性と創造力を育むため、平成5年に新中学校移転改築や平成8年には村民図書館を建設するなど教育環境を整備して高等教育への進学率向上に努めてきました。

平成13年に策定した第四次総合計画の〈人と自然が織りなす角兵衛獅子の里 つきがた〉をキャチフレーズに、文化と活力のみなぎる豊かで、すこやかなつきがたむらの創造を将来像に掲げむらづくりを推進しています。

そして、これからも農業・商業・工業の均衡のとれたむらづくりを展開していきます。

中之口村の沿革

越後平野のほぼ中央に位置する豊かな農業地帯である中之口村は、越後平野の形成過程では必ずしも明らかとなっていませんが、信濃川上流より運ばれた土砂により、現在の蒲原平野が形成されなかった以前はところどころに砂州ができ、そこへ蒲が生え、ごみや泥が堆積し小さな陸地が形成されたことで「小吉島」と呼ばれる「小吉郷」がこの地域の始まりとされています。範囲ははっきりしませんが小吉郷97カ村といわれたことから現在の中之口村はもとより燕市や白根市、味方村までの広範に及んだことが伺われます。

村落の起源については、早い集落で鎌倉から室町時代と推定され、洪水の恐怖に脅かされながら半農半魚の生活が営われたであろうとされていますが、中ノ口川の築堤により川筋が固定することで地域の開発も進みました。地域の開発には開発郷士の活躍が著しく、戦国の終わりに信州や越中より武士や浄土真宗の門徒が入植したことが伝えられおり、寺院の形成とともに現在と同様の地域集落が形成されました。

中でも澤将監は武田家の家臣でしたが上杉氏をたより、この地に定着し打越地区の開発を行い、約130年余りで現在の集落と同様の地域を形成したことにより、代々大庄屋として処遇されています。村では当時の門や邸宅を復原し開放しており、先達の偉業を称えた先人館と共に多くの観光客で賑わっています。

江戸時代になると、当地域も幕藩体制の中に組み込まれ三条藩、村上藩、高崎藩、直轄領、新発田藩と次々と領地の交代が行われています。その頃は新田開発が奨励されており、新開地が次々と現れ水利の問題が続出します。水との戦いがこの地域の歴史であったともいえます。

集落については現在の1集落が1村として分村独立していましたが、村の東地区では明治22年に7ヶ村が合併し小吉村を設立、西地区においても同様に道上村、打越村、三針村が誕生、燕市寄りの地域では3村の合併により加奈井村が設立されています。

その後明治34年に三針村が小吉村と道上村に合併し、打越村と道上村が合併、加奈井村は松長村と合併しています。また、昭和の大合併になると一度は燕市となった松長村の一部と道上村、小吉村が合併し現在の中之口村となっています。

近代までの村の産業は、生業から新田開発などで急速に生産量を増やしていった米作りになりますが、全国でも有数の大地主が誕生し、富の一極集中が行われました。しかし戦後の農地解放と、それに続く土地改良事業により堀上田と呼ばれる湿田は解消され、農業生産は飛躍的に向上し農家の経済も急速に改善されました。更に機械の中之口村といわれるほど農業機械の導入が進み、米の生産量も急速に向上しました。

しかし、昭和40年代に米余りから減反政策が始まり、小規模な農家は兼業農家として、他に副業や近隣の工場等への勤労者として生計を立てることとなります。

ちょうどその頃、隣接の燕市の金属加工業が盛んになり、農家の軒先がその下請けの工場に早替わりし、村内の地場産業の基礎が形成されました。

合わせて米のみに頼っていた農業ですが、中ノ口川の堤防沿いに古くから行われていた果樹栽培が脚光を浴び、全国に先駆けてハウス葡萄の栽培が行われました。

現在でも米作と桃、梨、葡萄などの果樹栽培は本村農業の中心となっています。

農業を基幹としながらも、多くの村民の定住を目指し新たな地域開発を行うための、農村工

業導入地域の指定を昭和59年に受けて、小吉地区に初の工業団地の造成を行いました。その後全線が開通した高速自動車の巻・潟東インターチェンジ周辺の開発に着手、昭和60年以降3次にわたり同地域に工業団地の造成を行い、好立地を生かして物流関係会社中心にその進出を見えています。合わせて定住化の促進を図るため、村では村内4箇所の住宅団地の造成を行い、民間の宅地開発と合わせて約150戸の住宅が建設されています。

また、社会資本の整備として、昭和58年に完成した総合体育館の周辺をスポレック中ノ口と名付け、野球場、テニスコート、B&G海洋センタープール、農村環境改善センター、先人館を集中させ、村民のスポーツの振興と文化や創造の発信地を形成しています。

更に高齢者の生きがいづくりの中心地として、平成7年に建設した総合福祉センター周辺を福祉ゾーンとして位置付けデイサービスセンター、高齢者支援センターを配置、更に民間の特別養護老人ホームの誘致を予定し、一層の充実を目指しています。

今後も、第四次総合計画に盛り込まれた「潤いとやすらぎのある村づくり」を将来像としてその実現のために努力して行きます。

12 市 町 村 の 合 併 史

(新潟市・新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村)

合 併 史

	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町
明治22年4月1日	関屋村古新田を合併し、市制施行(新潟市)	新津村、古田新田、金沢新田、柄目木新田、飯柳新田、田家村が合併し、町制施行(新津町)	白根町、新飯田村、茨曾根村、小吉村、林村、庄瀬村、菱潟村、浄楽寺村、臼井村、大郷村、鷲巻村、根岸村で町村制施行	葛塚村、嘉山村、太田古屋村、鳥屋村、島崎村、笹山村、藤井村、長場村、亀浦村、越岡村、大久保村、三森村で町村制施行	小須戸町・横水村・新保村・矢代田村で町村制施行	横越村、沢海村、木津村、二本木村、小杉村で町村制施行
明治34年11月1日		中蒲原郡三興野村を編入合併		葛塚村、太田古屋村、嘉山村の一部が合併し、町制施行(葛塚町)/越岡村、大久保村、三森村が合併し、岡方村となる/長場村、亀浦村、嘉山村の一部が合併し、長浦村となる	小須戸町・横水村・新保村・矢代田村が合併し、小須戸町となる	横越村、沢海村、木津村、二本木村、小杉村が合併し、横越村となる
明治35年4月1日			庄瀬村、菱潟村、小吉村の一部が合併し、庄瀬村となる/小吉村の一部と林村が合併し、小林村となる/白根町と浄楽寺村が合併し、白根町となる			
明治39年4月1日				鳥屋村、笹山村、島崎村、藤井村が合併し、木崎村となる		
大正3年4月1日	中蒲原郡沼垂町を編入合併					
大正14年7月1日						
大正14年11月1日		中蒲原郡阿賀浦村、満日村を編入合併				
昭和5年12月1日						
昭和14年11月1日		中蒲原郡荻川村を編入合併				
昭和18年6月1日	中蒲原郡大形村を編入合併					
昭和18年12月8日	中蒲原郡石山村、鳥屋野村を編入合併					
昭和26年1月1日		市制施行(新津市)				
昭和29年3月31日						
昭和29年4月5日	北蒲原郡松ヶ崎浜村を編入合併					
昭和29年7月7日						
昭和29年11月1日	北蒲原郡南浜村、濁川村、西蒲原郡坂井輪村を編入合併					
昭和30年3月31日			白根町が新飯田村、茨曾根村、庄瀬村、小林村、臼井村、大郷村、鷲巻村、根岸村を編入合併	葛塚町、木崎村、岡方村が新設合併により、豊栄町となる		
昭和30年4月1日		中蒲原郡金津村、小合村を編入合併				

合 併 史

	亀 田 町	西 川 町	味 方 村	潟 東 村	月 潟 村	中 之 口 村
明治 22年 4月 1日	船戸山新田、荻曾根新田、貝塚新田を合併し、町制施行（亀田町）	曾根村、鎧郷村、西川村、升潟村で村制施行	白根村、味方村、七穂村で村制施行	井随村、島方村、横戸村、五之上村、共和村、潟前村で村制施行	秋津村、曲通村、中合村で村制施行	小吉村、打越村、道上村、三針村、加奈井村で村制施行
明治 34年 11月 1日	中蒲原郡袋津村、茅城島村大字城所を編入合併	鎧郷村と西川村が合併し、鎧郷村となる	白根村、味方村、七穂村が合併し、味方村となる	井随村、島方村、横戸村、五之上村が合併し、四ッ合村となる / 共和村と潟前村が合併し、大原村となる		小吉村と三針村の一部が合併し、小吉村となる / 三針村の一部、道上村、打越村が合併し、道上村となる / 加奈井村と松長村が合併し、松長村となる
明治 35年 4月 1日						
明治 39年 4月 1日					秋津村、曲通村、中合村が合併し、月潟村となる	
大正 3年 4月 1日						
大正 14年 7月 1日	中蒲原郡早通村を編入合併					
大正 14年 11月 1日						
昭和 5年 12月 1日		曾根村が曾根町として町制施行				
昭和 14年 11月 1日						
昭和 18年 6月 1日						
昭和 18年 12月 8日						
昭和 26年 1月 1日						
昭和 29年 3月 31日						松長村が燕町、小池村、小中川村と新設合併により燕市となる
昭和 29年 4月 5日						
昭和 29年 7月 7日						小吉村、道上村、燕市大字真木・羽黒・姥島が新設合併により中之口村となる
昭和 29年 11月 1日						
昭和 30年 3月 31日		曾根町と鎧郷村が合併し、 <small>にしがわまち</small> 西川町となる		四ッ合村と大原村が合併し、潟東村となる		
昭和 30年 4月 1日						

合 併 史

	新 潟 市	新 津 市	白 根 市	豊 栄 市	小 須 戸 町	横 越 町
昭和32年3月18日		中蒲原郡新関村を分村し、分割編入合併				
昭和32年5月3日	中蒲原郡大江山村、曾野木村、両川村を編入合併					
昭和34年6月1日			市制施行（白根市）			
昭和34年7月22日				長浦村を編入合併		
昭和35年1月11日	西蒲原郡内野町を編入合併					
昭和36年6月1日	西蒲原郡中野小屋村、赤塚村を編入合併					
昭和36年6月10日						
昭和45年11月1日				市制施行（豊栄市）		
平成8年11月1日						町制施行（横越町）
平成13年1月1日	西蒲原郡黒埼町を編入合併					

合 併 史

	亀 田 町	西 川 町	味 方 村	湯 東 村	月 湯 村	中 之 口 村
昭和32年3月18日						
昭和32年5月3日						
昭和34年6月1日						
昭和34年7月22日						
昭和35年1月11日						
昭和36年6月1日						
昭和36年6月10日		西川町と升湯村が合併し、 <small>にしかわまち</small> 西川町となる				
昭和45年11月1日						
平成8年11月1日						
平成13年1月1日						

12 市町村の現状

(新潟市・新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村)

目 次

1.人口・世帯・面積など・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1	6.主要公共施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ p 6
(1)人口・世帯・面積	(1)道路の状況
(2)年齢(3区分)別人口	(2)都市公園の状況
	(3)公営住宅等の状況
	(4)上水道の状況
	(5)下水道の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ p 7
	(6)老人福祉施設の状況・・・・・・・・ p 8
	(7)保育園・幼稚園の状況・・・・・・・・ p 9
	(8)小学校の状況・・・・・・・・ p 10
	(9)中学校の状況
	(10)高等学校の状況
	(11)その他の公共施設の状況・・・・・・・・ p 11
2.就業者人口・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2	
3.地域経済・・・・・・・・・・・・・・・・ p 3	7.一部事務組合等の状況・・・・・・・・ p 12
	(1)一部事務組合の状況
	(2)法定協議会等の状況・・・・・・・・ p 13
4.土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・ p 4	
	8.文化など・・・・・・・・ p 14
5.財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5	9.通勤等の状況

1.人口・世帯・面積など

(1)人口・世帯・面積

区 分	新潟市 (黒埼町含む)	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
人 口	527,324	65,860	40,012	48,997	10,454	10,795	32,061	12,365	4,805	6,454	3,831	6,483
世帯数	203,283	19,965	10,913	14,051	2,863	2,940	10,217	3,392	1,143	1,389	961	1,533
面 積 (km ²)	231.91	78.28	77.06	76.85	16.91	23.62	16.82	24.76	14.44	23.96	9.04	20.16

(平成12年国勢調査)

(2)年齢(3区分)別人口

区 分	新潟市 (黒埼町含む)		新津市		白根市		豊栄市		小須戸町		横越町		亀田町		西川町		味方村		潟東村		月潟村		中之口村	
	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)	人 口	総人口 対比率 (%)
年少人口 (0~14歳)	73,990	14.0	9,536	14.5	6,939	17.3	8,180	16.7	1,596	15.3	1,735	16.1	4,775	14.9	2,060	16.7	645	13.4	1,031	16.0	594	15.5	1,030	15.9
生産年齢人口 (15~64歳)	362,148	68.7	42,040	63.8	25,841	64.6	32,752	66.8	6,622	63.3	7,032	65.1	21,555	67.2	7,888	63.8	2,949	61.4	3,832	59.4	2,387	62.3	4,066	62.7
老年人口 (65歳~)	88,857	16.9	14,245	21.6	7,224	18.1	8,065	16.5	2,236	21.4	2,027	18.8	5,731	17.9	2,413	19.5	1,211	25.2	1,591	24.6	850	22.2	1,387	21.4
不 詳	2,329	0.4	39	0.1	8	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	4	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	527,324	100.0	65,860	100.0	40,012	100.0	48,997	100.0	10,454	100.0	10,795	100.0	32,061	100.0	12,365	100.0	4,805	100.0	6,454	100.0	3,831	100.0	6,483	100.0

(平成12年国勢調査)

2. 就業者人口

分類	新潟市 (黒埼町含む)		新津市		白根市		豊栄市		小須戸町		横越町		亀田町		西川町		味方村		潟東村		月潟村		中之口村	
	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)	就業者 人口	構成比 (%)
第1次産業	6,169	2.36	2,069	6.52	3,353	15.62	2,269	8.81	456	8.59	784	13.61	648	3.93	612	9.53	494	19.94	422	13.67	302	14.38	363	10.81
農業	6,006	2.30	2,065	6.51	3,351	15.61	2,266	8.79	455	8.57	782	13.57	640	3.88	608	9.47	493	19.90	422	13.67	302	14.38	363	10.81
林業	19	0.01	4	0.01	2	0.01	2	0.01	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
漁業	144	0.05	0	0.00	0	0.00	1	0.01	1	0.02	2	0.04	8	0.05	4	0.06	1	0.04	0	0.00	0	0.00	0	0.00
第2次産業	58,594	22.42	9,254	29.16	6,859	31.96	8,869	34.42	1,971	37.12	2,016	34.99	5,071	30.78	2,144	33.40	849	34.28	1,290	41.79	775	36.91	1,497	44.59
鉱業	266	0.10	51	0.16	6	0.03	21	0.08	4	0.08	7	0.12	6	0.04	4	0.06	0	0.00	2	0.07	0	0.00	0	0.00
建設業	28,877	11.05	3,309	10.43	2,235	10.41	3,894	15.11	453	8.53	809	14.04	1,969	11.95	932	14.52	338	13.65	574	18.59	240	11.43	403	12.00
製造業	29,451	11.27	5,894	18.57	4,618	21.52	4,954	19.23	1,514	28.51	1,200	20.83	3,096	18.79	1,208	18.82	511	20.64	714	23.13	535	25.48	1,094	32.59
第3次産業	193,358	73.99	20,396	64.26	11,228	52.31	14,604	56.67	2,803	52.79	2,951	51.21	10,744	65.21	3,641	56.71	1,121	45.26	1,375	44.54	1,023	48.71	1,497	44.60
卸・小売業・飲食店	73,178	28.00	6,894	21.72	4,583	21.35	5,214	20.23	1,030	19.40	1,119	19.42	4,062	24.65	1,393	21.70	437	17.64	455	14.74	441	21.00	555	16.53
金融保険	9,446	3.61	868	2.73	313	1.46	496	1.92	97	1.83	84	1.46	520	3.16	127	1.98	35	1.41	31	1.00	32	1.52	51	1.52
運輸通信	17,089	6.54	2,199	6.93	1,315	6.13	1,695	6.58	353	6.65	362	6.28	1,030	6.25	365	5.68	129	5.21	128	4.15	112	5.33	144	4.29
電気ガス	1,762	0.67	254	0.80	81	0.38	152	0.59	37	0.69	37	0.64	94	0.57	33	0.51	5	0.20	3	0.10	8	0.38	17	0.51
サービス	78,910	30.20	8,836	27.84	4,275	19.92	6,136	23.81	1,063	20.02	1,168	20.27	4,263	25.87	1,467	22.85	448	18.09	626	20.28	377	17.96	618	18.41
不動産	2,638	1.01	132	0.42	66	0.31	123	0.48	10	0.19	18	0.31	117	0.71	20	0.31	4	0.16	5	0.16	3	0.14	6	0.18
公務(他に分類 されないもの)	10,335	3.96	1,213	3.82	595	2.72	788	3.06	213	4.01	163	2.83	658	4.00	236	3.68	63	2.54	127	4.11	50	2.38	106	3.16
分類不能	3,209	1.23	21	0.06	23	0.11	27	0.10	80	1.50	11	0.19	14	0.08	23	0.36	13	0.52	0	0.00	0	0.00	0	0.00
総数	261,330	100.00	31,740	100.00	21,463	100.00	25,769	100.00	5,310	100.00	5,762	100.00	16,477	100.00	6,420	100.00	2,477	100.00	3,087	100.00	2,100	100.00	3,357	100.00

(平成12年国勢調査)

3.地域経済

区 分	新潟市 (黒埼町含む)	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
農業粗生産額 (千円)	16,714,000	8,375,000	12,428,000	8,684,000	1,771,000	2,991,000	1,433,000	2,583,000	1,968,000	2,976,000	1,263,000	2,411,000
農業就業人口 (人)	7,405	2,756	3,793	3,111	603	1,131	717	991	616	852	427	892
1人当たり農業 粗生産額(千円)	2,257	3,039	3,277	2,791	2,936	2,645	1,999	2,606	3,194	3,493	2,958	2,703
製造品出荷額 (千円)	557,191,440	5,238,826	138,277,000	29,016,530	11,532,470	27,793,900	73,282,000	41,174,440	7,030,340	5,561,000	1,059,085	17,993,000
従業者数 (人)	23,860	3,473	4,948	2,295	1,004	1,815	4,258	1,142	404	389	799	1,071
1人当たり製造 品 出荷額(千 円)	23,353	1,508	27,946	12,643	11,487	15,313	17,210	36,055	17,401	14,296	1,326	16,800
商品販売額 (千円)	3,878,413,000	99,251,000	78,156,000	59,841,000	13,518,000	8,822,000	95,269,000	25,935,000	13,268,000	4,654,000	2,911,000	2,271,000
従業者数 (人)	68,504	4,518	3,152	2,941	656	505	3,109	800	266	455	215	209
1人当たり商品 販売額(千 円)	56,616	21,968	24,796	20,347	20,607	17,469	30,643	32,418	49,879	10,229	13,540	10,866

農業粗生産額は 新潟農林水産統計年報(農林編)平成12年～平成13年」による。

製造品出荷額等は 平成12年工業統計調査」による。

商品販売額は 平成11年商業統計調査簡易調査」による。

4.土地利用

区 分	新潟市		新津市		白根市		豊栄市		小須戸町		横越町		亀田町		西川町		味方村		潟東村		月潟村		中之口村		
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	
都市計画区域	23,191	100.00	7,346	100.00	7,706	100.00	7,685	100.00	1,601	100.00	1,900	100.00	1,682	100.00	2,473	100.00	-	-	-	-	-	-	-	-	
市街化区域	8,517	36.73	1,205	16.40	-	-	710	9.24	199	12.43	146	7.68	646	38.41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
用途地域	第1種低層住居専用地域	980	4.23	98	1.33	114	1.48	163	2.12	11	0.69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2種低層住居専用地域	66	0.28	0	0.00	-	-	10	0.13	-	-	-	-	-	18	0.73	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第1種中高層住居専用地域	1,413	6.09	245	3.34	15	0.19	94	1.22	-	-	29	1.52	162	9.63	26	1.05	-	-	-	-	-	-	-	
	第2種中高層住居専用地域	641	2.76	11	0.15	-	-	21	0.27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第1種住居地域	2,041	8.80	653	8.89	108.5	1.40	217	2.83	144	8.99	84	4.42	262	15.58	29	1.17	-	-	-	-	-	-	-	
	第2種住居地域	280	1.21	62	0.84	5.2	0.07	12	0.16	-	-	-	-	-	-	90	3.64	-	-	-	-	-	-	-	
	準住居地域	146	0.63	7	0.10	-	-	4	0.05	-	-	7	0.37	14	0.83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	近隣商業地域	540	2.33	23	0.31	26.2	0.34	37	0.48	2	0.12	-	-	4	0.24	14	0.57	-	-	-	-	-	-	-	-
	商業地域	259	1.12	29	0.39	24	0.31	24	0.31	7	0.44	-	-	39	2.32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	準工業地域	1,156	4.98	46	0.63	26	0.34	33	0.43	35	2.19	26	1.37	128	7.61	26	1.05	-	-	-	-	-	-	-	-
	工業地域	405	1.75	31	0.42	44	0.57	30	0.39	-	-	-	-	-	-	14	0.57	-	-	-	-	-	-	-	-
	工業専用地域	647	2.79	0	0.00	-	-	65	0.85	-	-	-	-	37	2.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市街化調整区域	14,674	63.27	6,141	83.60	-	-	6,975	90.76	1,402	87.57	1,754	92.32	1,036	61.59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(H14. 4. 1現在)

5.財政状況

(単位：千円)

区 分	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
決 算 収 支												
歳入総額	192,351,749	22,024,823	12,474,109	16,671,662	4,118,775	3,995,455	9,658,983	4,698,506	2,991,666	3,425,552	1,819,146	3,037,857
歳出総額	190,110,261	21,238,882	12,072,675	16,143,203	3,981,800	3,794,569	9,379,737	4,423,435	2,817,472	3,290,976	1,729,713	2,967,353
財 政 指 数 等												
経常収支比率(%)	78.0	85.8	84.1	85.7	83.3	78.6	77.8	80.5	90.6	81.6	81.4	78.2
公債費比率(%)	13.9	20.6	17.8	15.1	12.7	16.9	16.3	18.0	9.2	13.4	14.2	13.7
起債制限比率(%)	9.9	14.0	13.4	8.6	8.2	11.1	10.4	12.9	6.7	10.5	12.5	10.1
財政力指数	0.748	0.486	0.556	0.515	0.334	0.377	0.573	0.380	0.296	0.322	0.274	0.354
歳 入 構 造												
市町村税	85,827,663	6,283,506	4,170,475	4,634,696	852,763	1,035,239	3,793,493	1,048,176	394,866	538,098	310,487	620,100
構成比(%)	44.6	28.5	33.4	27.8	20.7	25.9	39.3	22.3	13.2	15.7	16.0	20.4
地方交付税	25,628,304	6,841,722	3,499,571	4,409,835	1,661,942	1,691,355	2,449,683	1,740,607	1,031,347	1,282,894	930,996	1,238,924
構成比(%)	13.3	31.1	28.1	26.4	40.4	42.3	25.4	37.0	34.5	37.5	52.6	40.8
地方債	18,127,976	1,774,400	1,138,200	1,664,400	393,300	249,400	472,400	257,400	412,300	412,300	84,600	209,500
構成比(%)	9.4	8.1	9.1	10.0	9.6	6.2	4.9	5.5	13.8	12.0	4.6	6.9
歳 出 構 造												
人件費	36,723,274	4,388,129	2,962,236	3,849,448	925,009	1,033,757	2,029,741	742,382	506,822	589,362	482,941	764,460
構成比(%)	19.3	20.7	24.5	23.8	23.2	27.2	21.6	16.8	18.0	17.9	26.6	25.8
扶助費	20,158,836	1,718,935	755,088	1,527,280	122,754	132,475	555,391	390,818	49,951	237,416	44,930	48,403
構成比(%)	10.6	8.1	6.3	9.5	3.1	3.5	5.9	8.8	1.8	7.2	2.7	1.6
公債費	20,131,979	3,511,032	1,650,640	1,744,656	429,705	566,072	1,538,180	612,253	177,429	381,887	224,429	339,878
構成比(%)	10.6	16.5	13.7	10.8	10.8	14.9	16.4	13.8	6.3	11.6	12.3	11.5
物件費	20,835,375	2,689,107	1,429,543	1,745,456	628,847	480,347	1,286,950	636,742	371,579	393,900	231,317	414,636
構成比(%)	11.0	12.7	11.8	10.8	15.8	12.7	13.7	14.4	13.2	12.0	12.5	14.0
補助費等	10,280,338	1,225,643	1,571,643	1,272,717	409,511	417,614	760,397	943,292	388,886	524,076	236,689	391,787
構成比(%)	5.4	5.8	13.0	7.9	7.0	11.0	8.1	21.3	13.8	15.9	12.2	13.2
繰出金	21,664,308	3,087,914	732,242	1,771,935	558,920	424,103	1,000,775	281,186	143,519	163,995	128,669	176,713
構成比(%)	11.4	14.5	6.1	11.0	14.0	11.2	10.7	6.4	5.1	5.0	6.7	6.0
普通建設事業費	37,814,046	3,248,270	1,846,053	2,354,233	744,332	629,503	1,338,352	652,809	1,083,223	824,119	228,323	517,844
構成比(%)	19.9	15.3	15.3	14.6	18.7	16.6	14.3	14.8	38.4	25.0	16.3	17.4
基 金 の 状 況												
積立金現在高 財政調整基金現在高, 減債基金現在高, その他特定目的基金 含む	30,379,803	3,565,065	2,565,318	4,791,438	465,468	982,146	2,505,734	1,560,365	919,584	1,280,752	749,981	1,126,269
債 務 の 状 況												
地方債現在高	207,957,022	25,498,114	14,859,795	14,779,440	2,949,554	4,280,302	10,420,635	4,818,212	1,971,893	2,930,052	1,879,436	2,681,005

(平成13年度地方財政状況調査に基づく数値)

6.主要公共施設の状況

(1)道路の状況

項目	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
道路の状況												
実延長(m) (市町村道のみ)	2,422,314	729,569	382,981	401,610	99,882	183,759	195,123	245,756	92,222	194,262	67,066	171,631
舗装済延長(m)	2,046,592	492,582	347,442	364,037	85,368	115,711	148,762	135,464	85,370	87,957	50,974	111,577
舗装率(%)	84.5	67.5	90.7	90.6	85.5	63.0	76.2	55.1	92.6	45.3	75.7	65.0

(H14. 4. 1現在)

(2)都市公園の状況

都市公園の状況												
都市公園(箇所)	660	55	14	55	3	3	52	7	-	-	-	-
面積(m ²)	3,300,550	1,004,428	120,500	437,395	10,100	2,733	83,397	39,210	-	-	-	-
1人当たり 公園面積(m ² /人)	6.41	15.25	2.97	8.70	0.95	0.24	2.55	3.09	-	-	-	-

(H14. 3. 31現在)

(3)公営住宅等の状況

公営住宅等の状況												
市町村営住宅(戸)	4,962	328	78	18	176	-	46	-	-	-	-	-

(H14. 4. 1現在)

(4)上水道の状況

上水道の状況												
給水人口(人)	513,252	67,806	40,746	45,290	10,691	9,976	32,423	12,695	4,564	6,433	3,892	6,643
上水道普及率 (%)	99.7	100.0	100.0	90.1	99.9	100.0	99.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(H14. 3. 31現在)

(5)下水道の状況

項目	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
公共下水道												
現在処理人口	330,249	37,261	0	12,967	7,327	6,221	26,163	0	-	-	-	-
全体計画面積 (㎡)	122,699,000	21,890,000	12,350,000	15,500,000	1,991,000	2,120,000	9,265,000	3,960,000	-	-	-	-
認可面積 (㎡)	80,899,000	12,139,000	925,000	4,881,000	1,835,000	1,650,000	5,625,000	992,000	-	-	-	-
処理区域面積 (㎡)	44,609,000	7,443,000	0	2,698,000	1,835,000	1,553,000	4,660,000	0	-	-	-	-
特定環境保全公共下水道												
現在処理人口	4,044	-	-	-	2,129	3,850	1,926	-	0	0	0	0
全体計画面積 (㎡)	1,014,700	-	-	-	1,279,000	1,350,000	965,000	-	2,340,000	2,237,000	1,610,000	3,025,000
認可面積 (㎡)	1,014,700	-	-	-	1,220,000	1,350,000	791,000	-	859,000	506,000	511,000	480,000
処理区域面積 (㎡)	1,014,700	-	-	-	730,300	1,306,000	614,000	-	0	0	0	0
農業集落排水												
現在処理人口	10,008	361	-	-	-	-	-	-	-	468	-	-
処理区域面積 (㎡)	4,064,000	110,000	-	-	-	-	-	-	-	170,000	-	-
地域下水道												
現在処理人口	8,513	-	-	6,786	-	-	-	-	-	-	-	-
処理区域面積 (㎡)	1,982,000	-	-	865,000	-	-	-	-	-	-	-	-
下水道普及率												
下水道普及率(%)	68.6	57.2	0.0	39.3	89.0	91.0	85.9	0.0	0.0	7.3	0.0	0.0

(H14. 3. 31現在)

(6)老人福祉施設の状況

項目	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
養護老人ホーム												
箇所数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
定員 (人)	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在入所数 (人)	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別養護老人ホーム												
箇所数	17	2	2	1	-	1	1	1	-	1	-	-
定員 (人)	1,460	170	150	70	-	50	70	50	-	50	-	-
現在入所数 (人)	1,456	170	150	70	-	50	70	50	-	50	-	-
軽費老人ホーム												
箇所数	11	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-
定員 (人)	489	50	50	-	-	-	51	-	-	20	-	-
現在入所数 (人)	461	50	40	-	-	-	49	-	-	18	-	-
老人デイサービスセンター												
箇所数	38	9	4	4	2	2	2	1	1	1	1	1

(H14. 4. 1現在) (公立・私立を含めた、市町村区域に所在する施設)

(7) 保育園 幼稚園の状況

項目	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
保育園 ・市町村立保育園												
箇所数	45	9	12	11	2	3	5	-	2	-	1	2
定員 (人)	3,885	810	920	1,030	260	290	480	-	160	-	150	120
現在入園数 (人)	3,634	761	770	873	249	265	417	-	126	-	120	104
・私立保育園 (認可のみ)												
箇所数	65	6	3	4	-	1	5	4	-	3	-	-
定員 (人)	5,455	545	230	440	-	60	360	360	-	230	-	-
現在入園数 (人)	5,549	558	266	479	-	60	390	365	-	217	-	-
幼稚園 ・市町村立幼稚園												
箇所数	3	6	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
定員 (人)	385	630	-	-	140	-	-	-	-	-	-	200
現在入園数(人)	324	433	-	-	72	-	-	-	-	-	-	115
・県立幼稚園												
箇所数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
定員 (人)	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在入園数 (人)	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
・私立幼稚園												
箇所数	36	1	1	4	-	-	1	1	-	-	-	-
定員(人)	7,004	160	160	590	-	-	175	105	-	-	-	-
現在入園数 (人)	5,776	114	117	481	-	-	110	81	-	-	-	-

(H14. 5. 1現在)

(8)小学校の状況

項目	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
概況												
市町村立 (学校数)	63	11	9	9	2	1	4	3	1	3	1	2
国立 (学校数)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村立学校												
学級数	999	147	112	121	28	22	66	32	13	20	11	17
児童数	28,268	3,793	2,790	3,323	646	652	1,870	809	265	407	237	420
屋内運動場設置 学校数	63	11	9	9	2	1	4	3	1	3	1	2

(H14. 5. 1現在)

(9)中学校の状況

項目	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
概況												
市町村立 (学校数)	31	6	5	5	1	1	2	1	1	1	1	1
国立私立 (学校数)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村立学校												
学級数	440	66	48	59	10	12	32	14	7	8	7	9
生徒数	14,878	2,146	1,519	1,833	338	393	1,087	462	153	236	140	247
屋内運動場設置 学校数	31	6	5	5	1	1	2	1	1	1	1	1

(H14. 5. 1現在)

(10)高等学校の状況

項目	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
概況												
市町村立 (学校数)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県立私立等 (学校数)	20	2	1	1	1	-	1	1	-	-	-	-
市町立学校												
学級数	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生徒数	2,132	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
体育館設置 学校数	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プール設置 学校数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(H14. 5. 1現在)

(11)その他の公共施設の状況

項目	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
市町村立施設												
児童館	2	-	2	3	-	1	-	-	-	-	-	-
公会堂及び 市民会館	5	1	1	-	1	-	1	1	-	1	-	1
公民館	15	2	11	5	1	1	2	1	4	1	1	-
図書館	9	1	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-
博物館等	7	3	1	1	-	-	-	-	-	2	-	2
体育館	6	4	1	3	2	2	1	1	2	1	-	1
陸上競技場	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野球場	10	3	1	2	1	-	-	1	1	-	1	1
プール	9	4	-	2	-	1	1	2	1	-	1	1
病院	病院数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病床数	724	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医師数	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診療所	診療所数	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病床数	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医師数	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青年の家・ 自然の家等	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市町村立以外												
児童館	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会館等	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
図書館	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
博物館	4	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
体育館	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野球場	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
プール	12	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
病院	36	3	1	2	-	-	1	1	1	1	-	-
診療所	769	74	25	48	11	9	45	15	1	2	4	-

(平成13年度市町村公共施設状況調査表より)

7. 一部事務組合等の状況

(1) 一部事務組合の状況

分野	新潟市	新潟市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
福祉事務	西蒲原福祉事務組合	新潟県中東福祉事務組合	新潟県中東福祉事務組合	下越障害福祉事務組合	新潟県中東福祉事務組合	新潟県中東福祉事務組合	新潟県中東福祉事務組合	西蒲原福祉事務組合	西蒲原福祉事務組合	西蒲原福祉事務組合	西蒲原福祉事務組合	西蒲原福祉事務組合
老人福祉施設	三条・燕・西蒲・南蒲原広域養護老人ホーム施設組合	四市中東蒲原老人福祉施設事務組合	四市中東蒲原老人福祉施設事務組合	新発田地域老人福祉保健事務組合	四市中東蒲原老人福祉施設事務組合	四市中東蒲原老人福祉施設事務組合	四市中東蒲原老人福祉施設事務組合	三条・燕・西蒲・南蒲原広域養護老人ホーム施設組合	三条・燕・西蒲・南蒲原広域養護老人ホーム施設組合	三条・燕・西蒲・南蒲原広域養護老人ホーム施設組合	三条・燕・西蒲・南蒲原広域養護老人ホーム施設組合	三条・燕・西蒲・南蒲原広域養護老人ホーム施設組合
清掃事務	新潟地区広域清掃事務組合	該当なし	白根地域広域事務組合	・豊栄郷清掃施設処理組合 ・阿賀北広域組合	白根地域広域事務組合	新潟地区広域清掃事務組合	新潟地区広域清掃事務組合	巻町外三ヶ町村衛生組合	白根地域広域事務組合	巻町外三ヶ町村衛生組合	白根地域広域事務組合	白根地域広域事務組合
消防事務	該当なし	該当なし	白根地域広域事務組合	該当なし	白根地域広域事務組合	該当なし	該当なし	巻・西川・潟東消防事務組合	白根地域広域事務組合	巻・西川・潟東消防事務組合	白根地域広域事務組合	白根地域広域事務組合
消防団員	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合	新潟県消防団員等公償組合
交通災害共済	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合	新潟県交通災害共済組合
上水道	・新潟東港地域水道用水供給企業団 ・新潟東港臨海水道企業団	該当なし	該当なし	・新潟東港地域水道用水供給企業団 ・新潟東港臨海水道企業団	該当なし	該当なし	該当なし	巻町・西川町上水道原水供給企業団	該当なし	中之口村・潟東村上水道企業団	該当なし	中之口村・潟東村上水道企業団
自治会館管理	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合	新潟県自治会館管理組合
町村人事事務	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	新潟県町村人事事務組合	新潟県町村人事事務組合	新潟県町村人事事務組合	新潟県町村人事事務組合	新潟県町村人事事務組合	新潟県町村人事事務組合	新潟県町村人事事務組合	新潟県町村人事事務組合
町村職員退職手当	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	新潟県町村職員退職手当組合	新潟県町村職員退職手当組合	新潟県町村職員退職手当組合	新潟県町村職員退職手当組合	新潟県町村職員退職手当組合	新潟県町村職員退職手当組合	新潟県町村職員退職手当組合	新潟県町村職員退職手当組合

(2) 法定協議会等の状況

分野	新潟市	新潟市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
国民健康保険	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会	新潟県国民健康保険団体連合会
介護認定審査	該当なし 新潟市介護認定審査会 で対応	新潟市小須戸町 横越町亀田町 介護認定審査会	該当なし 白根市介護認定審査会 で対応	該当なし 豊栄市介護認定審査会 で対応	新潟市小須戸町 横越町亀田町 介護認定審査会	新潟市小須戸町 横越町亀田町 介護認定審査会	新潟市小須戸町 横越町亀田町 介護認定審査会	該当なし 西川町介護認定審査会 で対応	味方村潟東村 月潟村中之口村 介護認定審査会	味方村潟東村 月潟村中之口村 介護認定審査会	味方村潟東村 月潟村中之口村 介護認定審査会	味方村潟東村 月潟村中之口村 介護認定審査会
予防接種 健康被害調査	該当なし 新潟市予防接種健康被害 調査委員会 で対応	新潟県新潟保健所 管内市町村予防接種健康被害 調査委員会	新潟県新潟保健所 管内市町村予防接種健康被害 調査委員会	新潟市豊栄市北蒲原郡 予防接種健康被害調査委員会	新潟県新潟保健所 管内市町村予防接種健康被害 調査委員会	新潟県新潟保健所 管内市町村予防接種健康被害 調査委員会	新潟県新潟保健所 管内市町村予防接種健康被害 調査委員会	西蒲原郡 予防接種健康被害調査委員会	西蒲原郡 予防接種健康被害調査委員会	西蒲原郡 予防接種健康被害調査委員会	西蒲原郡 予防接種健康被害調査委員会	西蒲原郡 予防接種健康被害調査委員会
消防応援	新潟地区 消防応援協議会	新潟地区 消防応援協議会	新潟地区 消防応援協議会	新潟地区 消防応援協議会	新潟地区 消防応援協議会	新潟地区 消防応援協議会	新潟地区 消防応援協議会	新潟地区 消防応援協議会	中之口沿線 消防応援協議会	中之口沿線 消防応援協議会	中之口沿線 消防応援協議会	中之口沿線 消防応援協議会
視聴覚教育	該当なし 新潟市視聴覚センター で対応	三市中東視聴覚 教育協議会	三市中東視聴覚 教育協議会	新潟市・豊栄市・ 北蒲原郡地区 視聴覚教育協議会	三市中東視聴覚 教育協議会	三市中東視聴覚 教育協議会	三市中東視聴覚 教育協議会	西蒲・燕地区 視聴覚教育協議会	西蒲・燕地区 視聴覚教育協議会	西蒲・燕地区 視聴覚教育協議会	西蒲・燕地区 視聴覚教育協議会	西蒲・燕地区 視聴覚教育協議会
農業	新潟県農業会議	新潟県農業会議	新潟県農業会議	新潟県農業会議	新潟県農業会議	新潟県農業会議	新潟県農業会議	新潟県農業会議	新潟県農業会議	新潟県農業会議	新潟県農業会議	新潟県農業会議
農業者年金	農業者年金基金	農業者年金基金	農業者年金基金	農業者年金基金	農業者年金基金	農業者年金基金	農業者年金基金	農業者年金基金	農業者年金基金	農業者年金基金	農業者年金基金	農業者年金基金
土地開発	該当なし 新潟市土地開発公社 で対応	新潟地域 土地開発公社	白根地域 土地開発公社	新潟圏阿賀北 土地開発公社	新潟地域 土地開発公社	新潟地域 土地開発公社	新潟地域 土地開発公社	西蒲地域 土地開発公社	白根地域 土地開発公社	西蒲地域 土地開発公社	白根地域 土地開発公社	白根地域 土地開発公社
広域市町村圏	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会	新潟地域広域 市町村圏協議会
議会議員共済	市議会議員共済会	市議会議員共済会	市議会議員共済会	市議会議員共済会	町村議会議員 共済会	町村議会議員 共済会	町村議会議員 共済会	町村議会議員 共済会	町村議会議員 共済会	町村議会議員 共済会	町村議会議員 共済会	町村議会議員 共済会
職員共済	該当なし 新潟市職員共済組合・ 新潟市健康保険組合 で対応	新潟市市町村 職員共済組合	新潟市市町村 職員共済組合	新潟市市町村 職員共済組合	新潟市市町村 職員共済組合	新潟市市町村 職員共済組合	新潟市市町村 職員共済組合	新潟市市町村 職員共済組合	新潟市市町村 職員共済組合	新潟市市町村 職員共済組合	新潟市市町村 職員共済組合	新潟市市町村 職員共済組合
地方公務員 災害補償	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金	地方公務員 災害補償基金

8.文化など

項目	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
伝統工芸	新潟漆器 新潟仏壇 など	ガラス工芸	白根仏壇 白根紋り など	豊栄仏壇	しのぶ細工	九里や(木工品)	花ろうそく		鎌、刃物 縄 瓢箪細工 など		越後鎌	菅笠 鎌
伝統芸能	古町芸妓 万代太鼓 木場の棒踊り など	小戸下組獅子踊り 新津松坂流し など	白根の獅子舞 白井棒踊り 茨首根太々神楽 庚神楽舞 新飯田神楽 など	他門の神楽 嘉山の神楽 内島見の神楽 高森の神楽 正尺の神楽 長場の神楽 など	小須戸神楽舞 鎌倉神楽舞 太夫の舞	木津薬師火渡り 大栄寺節分豆まき 法蓮寺酒飲み地藏 サンバイシ神楽 など	山の下神楽 日水神楽 船戸山神楽 城山神楽 鷲ノ子神楽 など	太々神楽舞 代官太鼓 など	西白根神楽舞 吉田家神楽 味方穀倉太鼓 など	潟東太鼓 国見神楽 今井神楽 など	角兵衛獅子	鈴踊り やんぐら太鼓 など
農産品	ホワイト阿賀 にいがた十全なす 黒埼茶豆 など	さつき アザレア 八珍柿 など	かきのもと・しろ ねポーク・桃・西 洋なし・葡萄・チ ューリップ・しろ ね茶豆・日本梨・ トマト・きゅうり など	トマト キュウリ ニンジン ナス ネギ など	桃 枝豆 花木 など	チューリップ 梨 長いも キャベツ など	藤五郎梅 梨 など	みそ そらまめ カリフラワー 枝豆 など	切り花(ユリ) 長ネギ など	そらまめ えだまめ いちご ししとう など	梨・洋梨 桃 など	米 桃 梨・洋梨 葡萄 黒十全茄子 そら豆 など
まつり	新潟まつり 蒲原まつり 黒埼まつり など	にいつ夏まつり など	白根大凧合戦 新飯田まつり など	葛塚まつり など	小須戸まつり 植木盆栽まつり さつきまつり 寒梅まつり 日本ボケ展 など	横越祭り など	かめだ祭り 袋津まつり など	西川まつり 越後にしかわ 時代激まつり など	白根味方大凧合戦	潟東 おまつり広場 カモねぎまつり など	月潟まつり など	中之口まつり など

9.通勤等の状況 (11市町村から新潟市への通勤率等)

項目	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
通勤率 (%)		28.57	16.91	36.77	17.44	32.89	42.57	25.13	16.20	10.31	7.27	6.15
通学率 (%)		33.54	45.33	35.78	29.15	58.54	65.40	47.91	51.94	32.63	21.14	19.63
通院率 (%)		22.17	22.14	27.44	29.88	51.67	55.56	47.67	12.05	13.93	13.85	14.74
買回り品購買率 (%)		45.20	46.00	46.70	30.80	57.50	54.40	56.40	30.90	32.40	38.30	28.90

通勤率 通学率 : 平成7年国勢調査

通院率 : 平成10年県保健医療需要調査

購買率 : 平成14年3月「中心市街地に関する県民意識・消費動向調査報告書」

合併の方式，合併の期日，議会の議員の任期及び定数の取扱い，地域審議会について

1. 合併の方式について

(1) 合併の定義

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」抜粋）

第2条 この法律において「市町村の合併」とは、二以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置き、又は市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することで市町村の数の減少を伴うものをいう。

2 この法律において「合併市町村」とは、市町村の合併により設置され、又は他の市町村の区域の全部若しくは一部を編入した市町村をいう。

3 この法律において「合併関係市町村」とは、市町村の合併によりその区域の全部又は一部が合併市町村の区域の一部となる市町村をいう。

市町村の合併は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」）第7条の市町村の廃置分合又は境界変更の一態様であり、同条所定の手続きを必要とする。

自治法（抜粋）

第7条 市町村の廃置分合又は市町村の境界変更は、関係市町村の申請に基き、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、直ちにその旨を総務大臣に届け出なければならない。

前項の規定により市の廃置分合をしようとするときは、都道府県知事は、予め総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。

都道府県の境界にわたる市町村の境界の変更は、関係のある普通地方公共団体の申請に基き、総務大臣がこれを定める。

第一項及び前項の場合において財産処分を必要とするときは、関係市町村が協議してこれを定める。

第一項、第三項及び前項の申請又は協議については、関係のある普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

第一項の規定による届出を受理したとき、又は第三項の規定による処分をしたときは、総務大臣は、直ちにその旨を告示するとともに、これを国の関係行政機関の長に通知しなければならない。

第一項又は第三項の規定による処分は、前項の規定による告示によりその効力を生ずる。

(2) 新設合併と編入合併の違い

	編入合併	新設合併
定義	一つ以上の市町村を廃して、その区域を既存の他の市町村に加えること	二つ以上の市町村を廃して、その区域をもって新たに一つの市町村を置くこと
法人格	編入される市町村の法人格がなくなり、編入する市町村の法人格は存続	合併関係市町村の全ての法人格がなくなり、一つの新しい法人格が発生する
市の名称	編入する市町村の名称	新規に制定
事務所の位置	編入する市町村の事務所の位置	新規に条例に定める
首長	編入される首長は失職、編入する首長はそのまま在任する	合併関係市町村の全首長は失職、新首長を選挙する
特別職	編入される市町村の特別職は全員失職、編入する市町村の特別職はそのまま在任する	合併関係市町村の特別職は全員失職、新特別職を選任する
議会議員 (合併特例法適用なしの場合)	編入された市町村の議員は失職、編入した市町村の議員はそのまま在任する	合併関係市町村の全議員が失職、合併市町村の法定数による設置選挙を行う
農業委員 (合併特例法適用なしの場合)	編入された市町村の農業委員会は消滅し委員は失職、編入した市町村の農業委員会は存続し委員はそのまま在任する	従来の農業委員会は消滅し委員は失職、新たな委員を選出する
一般職	編入される市町村の職員は原則全員失職、編入する市町村の職員はそのまま在任する ただし、合併特例法第9条により、編入される市町村の職員は編入する市町村の職員としての身分を保有する その際、任免、給与その他の身分取扱いは職員全てに公正に行われる	原則全員失職 ただし、合併特例法第9条により、全員新市町村の職員としての身分を保有する その際、任免、給与その他の身分取扱いは職員全てに公正に行われる

2. 合併の期日について

(1) 合併特例法との関連

「合併特例法の期限内（平成17年3月31日）において大規模な市町村合併が行われ、かつ、合併関係市町村及び関係都道府県の要望がある場合には、政令指定都市の弾力的な指定を検討する」とされている。
合併特例法の期限内の合併であれば、交付税の特例措置や合併建設計画実行の際の合併特例債の適用、また、国の補助金、県の交付金など財政支援措置を受けることができる。

3. 議会の議員の任期及び定数の取扱いについて

(1) 編入合併の場合 A, B, C の3方式から選択できる。

区 分	A 原則 (自治法第91条)	B 定数特例 (合併特例法第6条第2・3項)	C 在任特例 (合併特例法第7条第1項)
1 合併関係市町村の議会の議員の身分	編入された合併関係市町村の議会の議員は失職し、編入した合併関係市町村の議会の議員はそのまま在任する。 (ただし、3(2)の場合あり)	編入された合併関係市町村の議会の議員は失職し、編入した合併関係市町村の議会の議員はそのまま在任する。 編入された市町村のそれぞれの区域ごとに選挙区を設けて増員選挙を実施する。	編入された合併関係市町村の議会の議員は、編入した合併関係市町村の議会の議員となる。 編入した合併関係市町村の議会の議員の身分には変更がない。
2 議員の任期	編入された合併関係市町村の議会の議員は失職し、編入した市町村の議会の議員の任期は変更なし。	増員選挙で選出された議員の任期も編入した合併関係市町村の議会の議員の任期と同じになる。	編入された合併関係市町村の議会の議員の任期は、編入した合併関係市町村の議会の議員の任期と同じになる。
3 定数	(1) 編入した合併関係市町村の現行定数を「定数」とすることを原則とする。 (2) 合併により著しく人口が増加したときには、例外として議員の任期中に条例で、定数を増加することができる。	編入された合併関係市町村の区域ごとに選挙区を設けるものとし、協議により定数は、下記の編入された合併関係市町村ごとに算定した数(A)の合計数に、編入する合併関係市町村の旧定数を加えた数とする。 (A) = 編入する合併関係市町村議会の議員定数(旧定数) × 編入される合併関係市町村の区域の人口 ÷ 編入する合併関係市町村の区域の人口 但し、議員がすべてなくなったときは、その定数は、自治法第91条の定数に復帰する。	自治法第91条の定数を超えるときには、当該数をもって合併市町村の議会の議員定数とし、議員に欠員が生じ、又は議員がすべてなくなったときにはこれに応じて、その定数は同条の規定に至るまで減少する。
4 選挙すべき議員の数	3(2)の場合に(2)の増加数	上記の計算式により、編入された合併関係市町村毎に算定した数の合計数(A)	
5 選挙区	3(2)の場合 条例で選挙区を設けることができる。 (公選法第15条第6項) (編入された合併関係市町村の区域を選挙区として増加した数を配当するのを通例とする。)	編入された合併関係市町村のそれぞれの区域を選挙区とする。 (合併特例法第6条第3項)	
6 合併後最初に行われる一般選挙の特例措置		増員選挙も可能 (合併特例法第6条第5項)	増員選挙も可能 (合併特例法第7条第3項)

(2) 新設合併の場合 A, B, C の3方式から選択できる。

区 分	A 原則 (自治法第91条)	B 定数特例 (合併特例法第6条)	C 在任特例 (合併特例法第7条)
1 合併関係市町村の議会の議員の身分	すべての合併関係市町村の議会の議員は失職する。 合併市町村の定数による設置選挙を行う。	すべての合併関係市町村の議会の議員は失職する。 新設合併の特限定数(法定数の2倍の範囲内)による設置選挙を行う。	合併関係市町村の議会の議員で合併市町村の議会の議員の被選挙権を有することとなる者は、合併関係市町村の協議により、最長2年間在任する。
2 議員の任期	4年	4年	市町村の合併後2年を超えない範囲で当該協議で定める期間
3 定数	合併市町村の定数による設置選挙を行う。	設置選挙に限り、新設合併の特限定数(法定数の2倍まで)とすることができる。ただし、議員がすべてなくなったときは、その定数は、自治法第91条第1項の規定による定数に復帰する。	合併関係市町村の議員数
4 選挙すべき議員の数	合併市町村の定数	法定数の2倍の範囲内で当該協議で定める数	
5 選挙区	合併市町村の区域	合併市町村の区域	
6 合併後最初に行われる一般選挙の特例措置			

(3) 編入合併における議会の議員の定数

人口 : 平成12年国勢調査 , 議会議員数 : 平成14年4月1日現在

区分	A 原則 (自治法第91条)				B 定数特例 (合併特例法第6条第2・3項)				C 在任特例 (合併特例法第7条第1項)				
	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	
選挙すべき人数 など	52人				52人	65,860 52x 527,324 = 6人	40,012 52x 527,324 = 4人	48,997 52x 527,324 = 5人	52人	24人	22人	21人	
	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	小須戸町	10,454 52x 527,324 = 1人	10,795 52x 527,324 = 1人	32,061 52x 527,324 = 3人	12,356 52x 527,324 = 1人	16人	17人	21人	20人
	味方村	潟東村	月潟村	中之口村	味方村	4,805 52x 527,324 = 1人	6,454 52x 527,324 = 1人	3,831 52x 527,324 = 1人	6,483 52x 527,324 = 1人	14人	16人	14人	15人
	52人 (定数条例により規定)				77人				252人				
選挙後などの 人数	52人 (定数条例により規定)				77人				252人				

(4) 新設合併における議会の議員の定数

人口 : 平成12年国勢調査 , 議会議員数 : 平成14年4月1日現在

区分	A 原則 (自治法第91条)				B 定数特例 (合併特例法第6条)				C 在任特例 (合併特例法第7条)			
	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	新潟市	新津市	白根市	豊栄市
選挙すべき人数 など									52人	24人	22人	21人
	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	小須戸町	横越町	亀田町	西川町
									16人	17人	21人	20人
	味方村	潟東村	月潟村	中之口村	味方村	潟東村	月潟村	中之口村	味方村	潟東村	月潟村	中之口村
選挙後などの 人数	56人(上限) (地方自治法91条議員定数は50万人以上90万人未満)				112人以内(上限) (法定数×2)				252人(2年以内)			

4. 地域審議会について

(1) 地域審議会の定義

市町村の合併の特例に関する法律

第5条の4 「合併関係市町村の協議により、期間を定めて合併市町村に、合併関係市町村の区域であった区域ごとに、当該合併市町村が処理する当該区域に係る事務に関し合併市町村の長の諮問に応じて審議し、又は必要と認める事項につき合併市町村の長に意見を述べる審議会を置くことができる。」(平成11年の法改正により設けられた制度)

2 地域審議会を組織する構成員の定数、任期、任免その他の地域審議会の組織及び運営に関し、必要な事項については、合併関係市町村の協議により定めるものとする。

(2) 他都市の事例

平成11年の法改正以降設置は1例のみ(編入合併、在任特例)

大船渡市三陸地域審議会

・設置期間 10年

・委員構成

審議会は委員15人以内をもって組織する

1 公共的団体の役職員

2 学識経験者

3 公募により選任された者(3人以内)

・報酬

報酬条例の規定による(日額 6,600円)

参 考 — 昭和60年度以降の合併状況 —

合併の期日	合併市町村名	合併関係市町村名 (合併直前国調人口 / 合併直前面積)	合併の方式	合併後人口 (面積)	議員の取扱い	地域審議会
S62.4.1	藤橋市	藤橋村 (455人 / 68.78km ²) , 徳山村 (632人 / 253.56km ²)	編入	1,087人 (322.34km ²)	失職	-
S62.11.1	仙台市	仙台市 (700,254人 / 237.05km ²) , 宮城町 (27,694人 / 258.93km ²)	編入	727,948人 (495.98km ²)	在任特例	-
S62.11.30	つくば市	桜村 (41,335人 / 34.95km ²) , 谷田部町 (37,387人 / 79.54km ²) 豊里町 (12,365人 / 32.12km ²) , 大穂町 (13,550人 / 34.01km ²)	新設	104,637人 (180.62km ²)	在任特例	-
S63.1.31	つくば市	つくば市 (104,637人 / 180.62km ²) , 筑波町 (22,860人 / 77.09km ²)	編入	127,497人 (257.71km ²)	在任特例	-
S63.3.1	仙台市	仙台市 (727,948人 / 495.98km ²) , 泉市 (124,216人 / 145.47km ²)	編入	852,164人 (641.45km ²)	在任特例	-
S63.3.1	仙台市	仙台市 (852,164人 / 641.45km ²) , 秋保町 (5,171人 / 146.58km ²)	編入	857,335人 (788.03km ²)	在任特例	-
H3.2.1	熊本市	熊本市 (579,306人 / 171.09km ²) , 北部町 (18,358人 / 29.74km ²)	編入	597,691人 (200.83km ²)	失職	-
H3.2.1	熊本市	熊本市 (597,691人 / 200.83km ²) , 河内町 (8,525人 / 33.95km ²)	編入	606,216人 (234.78km ²)	失職	-
H3.2.1	熊本市	熊本市 (606,216人 / 234.78km ²) , 飽田町 (10,330人 / 12.05km ²)	編入	616,546人 (246.83km ²)	失職	-
H3.2.1	熊本市	熊本市 (616,546人 / 246.83km ²) , 天明町 (10,181人 / 19.38km ²)	編入	626,727人 (266.21km ²)	失職	-
H3.4.1	北上市	北上市 (58,779人 / 146.03km ²) , 和賀町 (14,777人 / 273.95km ²) 江釣子村 (9,346人 / 17.75km ²)	新設	82,902人 (437.55km ²)	在任特例	-
H3.5.1	浜松市	浜松市 (534,620人 / 252.69km ²) , 可美村 (13,255人 / 4.05km ²)	編入	547,875人 (256.74km ²)	定数特例	-
H4.3.3	水戸市	水戸市 (234,968人 / 147.01km ²) , 常澄村 (10,557人 / 28.89km ²)	編入	245,525人 (175.90km ²)	失職	-
H4.4.1	盛岡市	盛岡市 (235,434人 / 398.69km ²) , 都南村 (43,063人 / 90.46km ²)	編入	278,497人 (489.15km ²)	在任特例	-
H5.7.1	飯田市	飯田市 (91,859人 / 298.90km ²) , 上郷町 (14,636人 / 26.45km ²)	編入	106,495人 (325.35km ²)	定数特例	-
H6.11.1	ひたちなか市	勝田市 (109,825人 / 73.34km ²) , 那珂湊市 (32,577人 / 25.64km ²)	新設	142,402人 (98.98km ²)	在任特例	-
H7.9.1	鹿嶋市	鹿嶋町 (45,227人 / 53.52km ²) , 大野村 (13,865人 / 40.52km ²)	編入	59,092人 (94.04km ²)	在任特例	-
H7.9.1	あきる野市	秋川市 (50,387人 / 22.44km ²) , 五日市町 (21,553人 / 50.90km ²)	新設	71,940人 (73.34km ²)	在任特例	-
H11.4.1	篠山市	篠山町 (22,229人 / 187.46km ²) , 西紀町 (4,125人 / 54.42km ²) 丹南町 (14,503人 / 83.74km ²) , 今田町 (3,895人 / 51.99km ²)	新設	44,752人 (377.61km ²)	在任特例	-
H13.1.1	新潟市	新潟市 (494,769人 / 205.94km ²) , 黒埼町 (23,605人 / 25.97km ²)	編入	518,374人 (231.91km ²)	在任特例	設置せず
H13.1.21	西東京市	田無市 (74,813人 / 6.80km ²) , 保谷市 (100,260人 / 9.05km ²)	新設	175,073人 (15.85km ²)	在任特例	設置せず
H13.4.1	潮来市	潮来町 (25,694人 / 49.56km ²) , 牛堀町 (6,103人 / 18.79km ²)	編入	31,797人 (68.35km ²)	在任特例	設置せず
H13.5.1	さいたま市	浦和市 (484,834人 / 70.67km ²) , 大宮市 (456,164人 / 89.37km ²) 与野市 (82,939人 / 8.29km ²)	新設	1,023,937人 (168.33km ²)	在任特例	設置せず
H13.11.15	大船渡市	大船渡市 (36,569人 / 186.05km ²) , 三陸町 (8,590人 / 137.13km ²)	編入	45,159人 (323.18km ²)	在任特例	設置
H14.4.1	さぬき市	津田町 (8,370人 / 13.69km ²) , 大川町 (6,977人 / 34.54km ²) 志度町 (22,939人 / 40.05km ²) , 寒川町 (6,041人 / 23.10km ²) 長尾町 (13,445人 / 47.43km ²)	新設	57,772人 (158.81km ²)	在任特例	設置せず
H14.4.1	久米島町	仲里村 (5,122人 / 37.85km ²) , 具志川村 (4,237人 / 25.48km ²)	新設	9,359人 (63.33km ²)	在任特例	設置せず

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価一覧表

12市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。

「」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている」「」：新潟市のサービスと同程度である」「」：新潟市のサービスと比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの」

「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど」

分野	事業名	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村				-	ページ
保健福祉	保育の状況（保育時間）													0	0	11	0	4
	保育の状況（乳児保育）					:なし							:なし	0	5	6	0	6
	保育の状況（一時保育）		-	-		:なし	:なし		-	-	-	:なし	:なし	1	0	5	5	8
	保育の状況（休日保育）	なし	:なし		:なし	:なし			:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	3	8	0	0	10
	保育料の状況		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	12
	放課後児童健全育成事業		-	-			-		-	-	-	-	-	3	0	0	8	16
	地域子育て支援事業					:なし	:なし			:なし			:なし	0	2	9	0	18
	ファミリーサポートセンター運営事業	なし	:なし			:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	2	9	0	0	20
	母子生活支援施設運営事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	1	10	0	22
	ひとり親家庭小中学校入学等祝品支給事業		:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	24
	ひとり親家庭交通災害共済加入金助成事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし		:なし	:なし	1	0	10	0	26
	ひとり親家庭公衆浴場無料入浴券支給事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	28
	身体障害者手帳交付事業													0	0	11	0	30
	心身障害者扶養共済掛金制度補助事業											:なし		10	0	1	0	32
	重度心身障害者医療費助成事業	なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	1	10	0	0	34
	更生医療給付事業													0	11	0	0	36
	補装具給付事業				-									0	0	10	1	38
	重度障害者（児）日常生活用具給付事業													0	11	0	0	40
	障害者紙おむつ支給事業	なし	:なし	:なし			:なし	:なし						6	5	0	0	42
	障害者訪問入浴サービス事業			:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	44
	障害者ホームヘルパー派遣事業	-	-				-			-	-	-	-	0	0	5	6	46
	手話奉仕員及び要約筆記奉仕員派遣事業			:なし	:なし			:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	3	8	0	48
	障害者ガイドヘルパー派遣事業	-		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	50
	身体障害者用自動車改造等助成事業	-	-				:なし	:なし						0	0	9	2	52
	知的障害者授産施設通所経費助成事業		:なし	:なし	:なし	:なし				-			:なし	0	0	10	1	54
	心身障害者福祉タクシー利用料金等助成事業		-			:なし	:なし			:なし		-		0	0	9	2	56
	人工透析・在宅酸素等移送費助成事業	なし	:なし		:なし				:なし	:なし		:なし	:なし	5	6	0	0	58
	障害者住宅整備資金融資事業		-	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	-	:なし	:なし	0	0	8	3	60
	障害者住宅リフォーム助成事業		:なし				:なし					:なし	:なし	1	0	10	0	62
	在宅障害者デイサービス事業	-		:なし	-		-	-	:なし	-	-	-		0	0	4	7	64
	重度障害者短期入所事業													0	6	5	0	66
	こども発達相談事業		:なし			:なし			:なし	:なし	:なし	:なし		0	0	11	0	68
	身体障害者スポーツ振興事業			:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	1	10	0	70
	高齢者在宅介護支援センター運営事業													0	11	0	0	72
	高齢者介護予防・生活支援事業													0	9	2	0	74
	高齢者紙おむつ支給事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	76
	寝たきり老人寝具乾燥事業		-			:なし			-	-	-	-		4	1	1	5	78
	高齢者訪問散髪サービス事業		:なし	-	-	-	:なし	:なし	:なし	-	-	:なし		0	0	6	5	80
	在宅寝たきり老人等介護手当支給事業		:なし	-	:なし	-	-	-						5	0	2	4	82
	高齢者生活支援ヘルパー派遣事業		:なし						-	-				4	0	4	3	84
	高齢者ショートステイ事業		:なし	:なし				-	-					0	0	8	3	86
	高齢者デイサービス事業		:なし	:なし		:なし				:なし		:なし	:なし	2	3	6	0	88
	高齢者福祉電話等貸与事業			-			:なし			-				0	0	9	2	90
	高齢者等在宅介護機器貸付助成事業	なし	:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	1	10	0	0	92
	高齢者配食サービス事業			:なし	-		:なし	-	:なし	-	-	-		2	0	3	6	94
	高齢者牛乳支給事業	なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし			:なし			4	7	0	0	96
	高齢者公衆浴場入浴券支給事業		:なし	-	:なし	:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	9	2	98
	ホームヘルパー養成研修助成事業		:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	0	1	9	1	100
	高齢者居室等整備資金貸付事業	-		:なし			:なし		:なし	:なし	-	:なし	:なし	0	0	9	2	102

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価一覧表

12市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。

「」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている」「」：新潟市のサービスと同程度である」「」：新潟市のサービスと比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの」

「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど」

分野	事業名	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村				-	ページ
保健福祉	高齢者住宅リフォーム助成事業		:なし				:なし					:なし	:なし	0	1	10	0	104
	生きがいデイサービス事業		-	:なし	:なし	:なし	-	:なし	-	-	-	-	-	0	0	5	6	106
	敬老祝金贈呈事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0	10	108
	敬老事業	なし												11	0	0	0	110
	高齢者等福祉バス運行事業		:なし	:なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	2	8	112
	高齢者生きがい対策事業		:なし	-	:なし	:なし	:なし	-	-	-	:なし	:なし	:なし	0	0	7	4	114
	コミュニティデイホーム事業	なし		:なし				:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	4	7	0	0	116
	級地区分等の状況													0	0	11	0	118
	低所得世帯年末見舞金品支給事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	120
	低所得世帯夏期見舞金品支給事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	122
	低所得世帯高齢者見舞品支給事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	124
	低所得世帯小中学校入学祝品支給事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	126
	低所得世帯中学校卒業祝品支給事業		-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	128
	低所得世帯高校入学祝金支給事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	130
	民生委員・児童委員の状況													0	11	0	0	132
	国民健康保険料率・納期等の状況		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	134
	国民健康保険給付事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	136
	介護保険料・納期等の状況		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	138
	高額介護サービス費貸付等事業		:なし	-	-	-	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	8	3	142
	介護住宅改修費等貸付事業	なし	:なし	:なし			:なし	1	10	0	0	144						
	妊婦保健指導事業および妊婦の委託健康診査事業													0	11	0	0	146
	妊産婦・乳幼児等健康教室開催事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	148
	妊産婦栄養強化事業	なし	:なし	:なし	:なし			:なし				:なし	:なし	4	7	0	0	150
	妊産婦・幼児医療費助成事業													2	2	7	0	152
	乳幼児発達相談事業		-	-	-	-	:なし	:なし	-	:なし	:なし	-	:なし	0	0	5	6	154
	乳幼児健康診査事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	156
	妊産婦・新生児家庭訪問事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	158
	育児等相談事業									-				0	0	10	1	160
	健康診査・がん検診事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	162
	総合健康診断事業	なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし					5	6	0	0	172
	歯科保健事業													0	6	5	0	174
	予防接種事業													0	11	0	0	178
	骨粗しょう症予防事業		:なし	-			:なし		:なし	:なし	:なし	-	-	0	0	7	4	182
	健康教育事業													0	11	0	0	184
	健康相談事業													0	11	0	0	186
	糖尿病患者教育入院等医療費助成事業	なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	1	10	0	0	188
	脳卒中患者等医療費助成事業	なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	1	10	0	0	190
	療養者訪問指導事業													0	11	0	0	192
	機能訓練事業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	0	10	194
	健康づくり啓発普及事業			-			-	-	-	-	-	-	-	0	0	3	8	196
高齢者健康づくり事業													0	10	1	0	198	
精神保健福祉事業													0	0	11	0	200	
精神障害者医療費助成事業			-		:なし				-	-	-	-	5	0	1	5	202	
精神障害者ホームヘルパー派遣事業				:なし	:なし			-			-		1	0	8	2	204	
精神障害者短期入所事業				:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし		:なし	2	1	8	0	206	
精神障害者通所作業所等補助事業									-	-	-	-	1	0	5	5	208	
難病対策事業		-		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	210	
保健師家庭訪問事業													0	11	0	0	212	
救急医療の体制									-	-	-	-	0	0	6	5	214	

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価一覧表

12市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。

「」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている」「」：新潟市のサービスと同程度である」「」：新潟市のサービスと比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの」

「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど」

分野	事業名	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村				-	ページ	
保健福祉	ねずみ・衛生害虫駆除事業		-	-	-	:なし	-		-		-			0	0	5	6	216	
住民生活	家庭系ごみ収集及び処理事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	218	
	集団資源回収運動事業		-	:なし	-	:なし	-	-	:なし	:なし	-	:なし	:なし	0	0	6	5	222	
	生ごみ処理容器普及事業		:なし					-						7	2	1	1	224	
	拠点回収事業		:なし	:なし	-	:なし	-	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	8	3	226	
	し尿収集事業													10	1	0	0	228	
	合併処理浄化槽設置補助事業			:なし	:なし	:なし				:なし	:なし	:なし	:なし	3	1	7	0	230	
	環境美化条例	なし			:なし			:なし	:なし					8	3	0	0	232	
	環境教育・啓発事業											:なし		0	0	11	0	234	
	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	1	10	0	0	236	
	自主防災組織育成事業					:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	2	9	0	238	
	防災気象情報システム整備事業							:なし	:なし					0	0	11	0	240	
	防災情報整備事業			-				-	-			-	:なし	:なし	0	0	7	4	242
	防災行政無線整備事業									:なし				0	0	11	0	244	
	災害時情報システム整備事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	246	
	災害時備蓄対策事業		:なし				:なし	:なし		:なし			:なし	0	4	7	0	248	
	災害見舞金支給事業			-	-	-	-	:なし	-	:なし	:なし	-	-	1	0	4	6	250	
	消防局の体制													0	11	0	0	254	
	消防団の体制													0	11	0	0	256	
	消防緊急通信指令システムの状況			-	:なし	-	:なし	:なし	:なし	-	:なし	-	-	0	0	6	5	258	
	住宅防火診断事業							:なし				:なし		0	0	11	0	260	
	高齢者家庭等の防火指導事業							:なし						0	1	10	0	262	
	チャイルドシート普及事業	なし	:なし				:なし							9	2	0	0	264	
	交通遺児等交通災害共済加入金助成事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	266	
	廃止路線代替バス運行費補助事業		-		:なし	:なし	:なし	:なし		:なし		:なし		0	4	6	1	268	
	防犯灯設置等助成事業		-					-	-	-	-	-	-	0	0	3	8	270	
	地域づくり活動促進事業	なし					:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	4	7	0	0	272	
	コミュニティ活動推進事業								:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	5	6	0	274	
	集会所建設費補助事業			:なし	-	-	:なし			:なし		:なし		0	0	9	2	276	
	集会所用地取得資金利子補給等補助事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	278	
	自治会への事務委託の状況		:なし											0	10	1	0	280	
地域活動等障害見舞金支給事業		:なし	-	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	9	2	282		
消費者情報提供事業			:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	2	9	0	284		
消費生活相談事業		:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	1	10	0	286		
広報事業													0	0	11	0	288		
行政懇談会開催事業		:なし						:なし			:なし	:なし	0	6	5	0	290		
動く行政教室開催事業				:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	2	9	0	292		
行政出張講座開催事業	なし	:なし			:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	2	9	0	0	294		
市町村長への提言・要望事業					:なし	-			:なし	:なし	:なし	:なし	0	5	5	1	296		
行政モニター設置事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	298		
行政世論調査事業				:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	2	9	0	300		
行政評価委員会設置事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	302		
住民相談事業				-					:なし		:なし		0	0	10	1	304		
男女共同参画推進事業						:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	306		
教育・文化	幼稚園就園奨励事業									:なし	:なし	:なし	-	0	7	3	1	308	
	私立幼稚園父母負担軽減補助事業			:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	1	10	0	310	
	就学奨励援助事業		-				-	-	-	-	-	-		0	0	5	6	312	
	通学区域の状況													1	10	0	0	314	
	自転車通学者ヘルメット支給事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	-		:なし	0	1	9	1	316	

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価一覧表

12市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。

「」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている」「」：新潟市のサービスと同程度である」「」：新潟市のサービスと比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの」

「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど」

分野	事業名	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村				-	ページ
教育・文化	特殊学級介助員配置事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	318
	教育相談事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	4	6	1	320
	小・中学校遠征費補助事業	-	-	-	-	-	-	-	-	:なし	:なし	-	-	2	0	2	7	322
	児童・生徒の生活習慣病予防対策事業	なし			:なし	:なし								9	2	0	0	324
	学校給食事業													11	0	0	0	326
	私立高等学校学費助成事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	328
	奨学金事業	なし			:なし				:なし					9	2	0	0	330
	青少年育成員設置事業					:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	3	8	0	332
	公民館の状況													0	11	0	0	334
	図書館の状況													0	11	0	0	336
	地区スポーツ振興会支援事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	340
	各種スポーツ大会の状況													0	11	0	0	342
	スポーツの全国大会等出場者激励金支給事業		-	-	-	-	-	:なし			:なし	:なし	:なし	0	0	7	4	344
	学校開放事業				-							-	-	4	0	4	3	346
	美術展覧会開催事業													0	11	0	0	348
文芸誌発刊事業		:なし				:なし		:なし	:なし		:なし	:なし	0	4	7	0	350	
国際交流施設運営事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	352	
産業	産業活性化研究開発支援事業		:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	354
	商店街環境整備事業費補助事業		:なし	-	-	:なし	:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	8	3	356
	商店街組織化事業費補助事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	358
	商店街活性化事業費補助事業		:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	360
	商店街空き店舗等対策事業		:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	9	2	362
	中小企業向け融資事業	-	-	-	-	:なし	:なし		:なし	:なし	-	-	-	0	0	6	5	364
	中小企業無担保無保証人融資事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	366
	中小企業人材確保・時短促進援助資金融資事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	368
	中小企業開業資金融資事業		:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	370
	中小企業経営支援融資事業		:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	10	1	372
	中小企業公害防止施設資金貸付事業			:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	374
	中小企業公害防止施設資金利子補給事業			:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	1	0	10	0	376
	工場用地取得助成事業		:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	378
	工場周辺環境整備促進助成事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	380
	工場建設促進助成事業				-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	1	0	9	1	382
	工場集団化等促進助成事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	384
	工場等新增設資金融資事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	386
	設備近代化資金融資事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	388
	中小企業信用保証料補助事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	:なし	:なし	-	1	0	4	6	390
	雇用促進助成事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	392
	障害者雇用促進援助事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	394
	人材育成助成事業	-	-	-	:なし	-	:なし	:なし	:なし	-	-	-	:なし	0	0	6	5	396
	勤労者等住宅建設資金貸付事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし		-	-	-	:なし	0	1	8	2	398
	観光イベントの状況													0	11	0	0	400
	認定農業者の育成・確保事業													0	11	0	0	402
	農業機械・施設等導入に対する国県補助事業への独自上乗せ補助事業	-						:なし	-	-	-	-	-	0	0	4	7	404
	農業機械・施設等導入に対する市町村独自補助事業	-	-	-	:なし	:なし	:なし	-	-	-	-	-	:なし	0	0	4	7	406
	農業金融対策事業			-	-									0	0	6	5	408
	市町村営農業土木事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	410
	国庫補助団体営土地改良事業													0	11	0	0	412
県単団体営土地改良事業			-										0	10	0	1	414	
土地改良事業補助金交付要綱		-	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	-	0	1	7	3	416	

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価一覧表

12市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。

「」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている」「」：新潟市のサービスと同程度である」「」：新潟市のサービスと比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの」

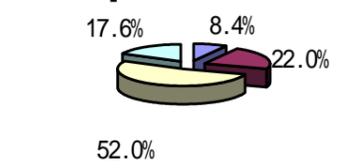
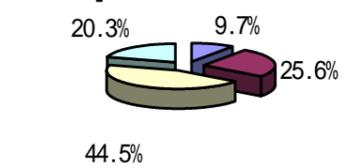
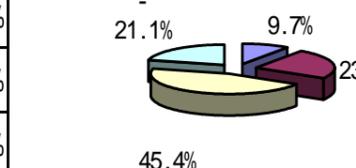
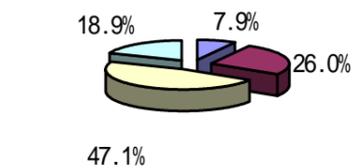
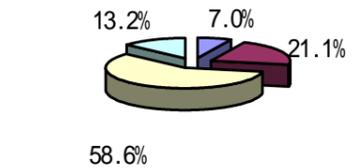
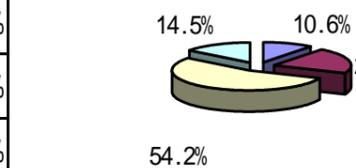
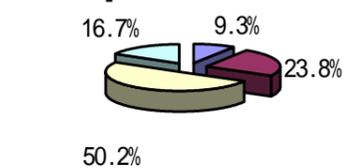
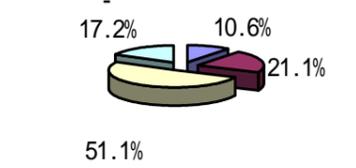
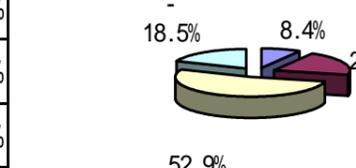
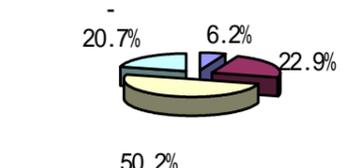
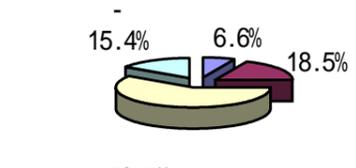
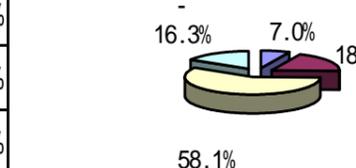
「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど」

分野	事業名	新潟市	新津市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村				-	ページ	
産業	市町村営土地改良事業			:なし	:なし		:なし	:なし		:なし		:なし	:なし	0	4	7	0	418	
	水田農業経営確立対策事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	420	
	家畜防疫対策事業		:なし	-		-	-	:なし	:なし	-	-	-	-	0	0	4	7	422	
	農村排水等整備事業		:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	1	10	0	424	
	市民農園等の状況		:なし			:なし			:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	4	7	0	426	
都市整備	まちづくり勉強会支援事業			:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	1	10	0	428	
	都市景観形成推進事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	430	
	土地区画整理助成事業		-	:なし		:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	1	9	1	432	
	建築確認申請事務等の状況													0	0	11	0	434	
	市町村営住宅の状況						:なし		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	5	6	0	436	
	特定優良賃貸住宅供給促進事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	438	
	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業		:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	440	
	市町村道認定事業													0	11	0	0	442	
	市町村道除雪事業		-											8	1	0	2	444	
	側溝清掃補助事業													0	5	6	0	446	
	私道整備費助成事業			-	:なし	:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	9	2	448	
	放置自転車対策事業									:なし	:なし	:なし	:なし	0	2	9	0	450	
	生垣設置等助成事業		-	:なし	:なし	:なし	:なし	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	0	0	9	2	452	
	緑化活動補助事業	なし						:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	5	6	0	0	454	
	広場等整備事業		:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	0	0	11	0	456	
	水道料金の状況													5	0	6	0	458	
	水道工事検査手数料・加入金													6	0	5	0	462	
	ガス料金の状況	なし	:なし		:なし		:なし	:なし	:なし			:なし	:なし	:なし	4	7	0	0	464
	下水道事業受益者負担金の状況			:なし						-	:なし	:なし	:なし	:なし	1	1	8	1	466
	下水道使用料金の状況			:なし							:なし	:なし	:なし	:なし	3	0	8	0	468
	私道公共下水道設置事業			:なし						:なし		:なし			0	8	3	0	472
	排水設備設置資金融資事業		-	:なし		-	-	-	-	:なし	:なし	:なし	:なし		1	0	5	5	476
	水洗便所改造助成事業		:なし	:なし	:なし	-	-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし		0	0	9	2	478
雨水流出抑制施設設置助成事業		-	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし	:なし		0	0	10	1	480	
排水路改良工事等助成事業		:なし	:なし		:なし	:なし	:なし	:なし		-				0	0	10	1	482	
入札制度の状況		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		0	0	0	11	484	
合計	「」の合計	/	22	22	18	16	24	21	24	19	14	15	16						
	「」の合計	/	58	54	59	48	47	54	48	46	52	42	42						
	「」の合計	/	101	103	107	133	123	114	116	120	114	135	132						
	「-」の合計	/	46	48	43	30	33	38	39	42	47	35	37						
	「制度なし」の合計	(23)	(83)	(85)	(77)	(106)	(112)	(91)	(98)	(106)	(102)	(119)	(115)						
	各種事務事業比較表掲載事業数	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227						

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価総括表

1 2 市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。
 「+」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている 「=」：新潟市のサービスと同程度である 「-」：新潟市と比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの 「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど
 割合の合計は、端数の関係から100.0%にならない場合がある。

全体 (227事業)

新潟市以外の市町村の平均：全体 (227事業)				新 津 市				白 根 市						
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合				
	19件	8.4%				22件		9.7%				22件	9.7%	
	50件	22.0%				58件		25.6%				54件	23.8%	
	118件	52.0%				101件		44.5%				103件	45.4%	
-	40件	17.6%			-	46件		20.3%		-		48件	21.1%	
豊 栄 市				小 須 戸 町				横 越 町						
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合				
	18件	7.9%				16件		7.0%				24件	10.6%	
	59件	26.0%				48件		21.1%				47件	20.7%	
	107件	47.1%				133件		58.6%				123件	54.2%	
-	43件	18.9%			-	30件		13.2%		-		33件	14.5%	
亀 田 町				西 川 町				味 方 村						
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合				
	21件	9.3%				24件		10.6%				19件	8.4%	
	54件	23.8%				48件		21.1%				46件	20.3%	
	114件	50.2%				116件		51.1%				120件	52.9%	
-	38件	16.7%			-	39件		17.2%		-		42件	18.5%	
潟 東 村				月 潟 村				中 之 口 村						
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合				
	14件	6.2%				15件		6.6%				16件	7.0%	
	52件	22.9%				42件		18.5%				42件	18.5%	
	114件	50.2%				135件		59.5%				132件	58.1%	
-	47件	20.7%			-	35件		15.4%		-		37件	16.3%	

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価総括表

1 2 市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。
 「+」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている 「=」：新潟市のサービスと同程度である 「-」：新潟市と比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの 「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど
 割合の合計は、端数の関係から100.0%にならない場合がある。

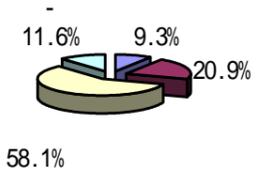
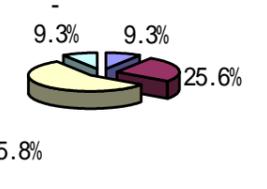
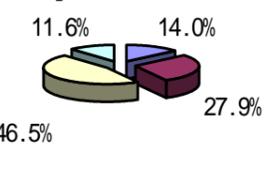
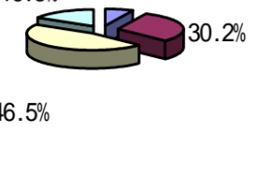
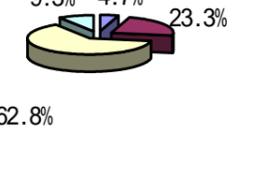
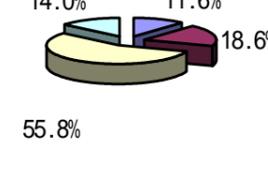
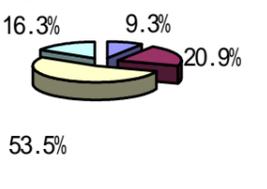
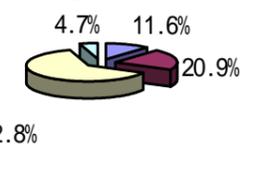
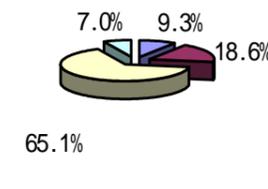
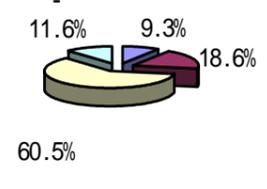
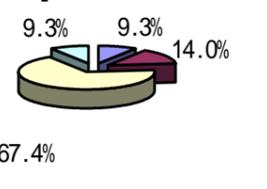
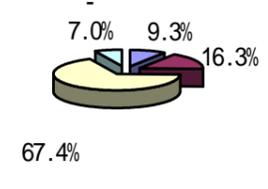
保健福祉 (99事業)

新潟市以外の市町村の平均：保健福祉 (99事業)				新 津 市				白 根 市					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
-	23件	23.2%		-	-	24件		24.2%	-	-		28件	28.3%
	9件	9.1%				9件		9.1%				6件	6.1%
	24件	24.2%				29件		29.3%				25件	25.3%
	43件	43.4%				37件		37.4%				40件	40.4%
豊 栄 市				小 須 戸 町				横 越 町					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
-	22件	22.2%		-	-	16件		16.2%	-	-		19件	19.2%
	11件	11.1%				9件		9.1%				11件	11.1%
	24件	24.2%				22件		22.2%				23件	23.2%
	42件	42.4%				52件		52.5%				46件	46.5%
亀 田 町				西 川 町				味 方 村					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
-	21件	21.2%		-	-	24件		24.2%	-	-		28件	28.3%
	10件	10.1%				11件		11.1%				8件	8.1%
	25件	25.3%				25件		25.3%				23件	23.2%
	43件	43.4%				39件		39.4%				40件	40.4%
潟 東 村				月 潟 村				中 之 口 村					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
-	29件	29.3%		-	-	21件		21.2%	-	-		24件	24.2%
	6件	6.1%				6件		6.1%				7件	7.1%
	29件	29.3%				23件		23.2%				21件	21.2%
	35件	35.4%				49件		49.5%				47件	47.5%

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価総括表

1 2 市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。
 「+」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている 「○」：新潟市のサービスと同程度である 「-」：新潟市と比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの 「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど
 割合の合計は、端数の関係から100.0%にならない場合がある。

住民生活（43事業）

新潟市以外の市町村の平均：住民生活（43事業）				新 津 市				白 根 市					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	4件	9.3%				4件		9.3%				6件	14.0%
	9件	20.9%				11件		25.6%				12件	27.9%
	25件	58.1%				24件		55.8%				20件	46.5%
-	5件	11.6%				-		4件	9.3%				-
豊 栄 市				小 須 戸 町				横 越 町					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	3件	7.0%				2件		4.7%				5件	11.6%
	13件	30.2%				10件		23.3%				8件	18.6%
	20件	46.5%				27件		62.8%				24件	55.8%
-	7件	16.3%				-		4件	9.3%				-
亀 田 町				西 川 町				味 方 村					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	4件	9.3%				5件		11.6%				4件	9.3%
	9件	20.9%				9件		20.9%				8件	18.6%
	23件	53.5%				27件		62.8%				28件	65.1%
-	7件	16.3%				-		2件	4.7%				-
潟 東 村				月 潟 村				中 之 口 村					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	4件	9.3%				4件		9.3%				4件	9.3%
	8件	18.6%				6件		14.0%				7件	16.3%
	26件	60.5%				29件		67.4%				29件	67.4%
-	5件	11.6%				-		4件	9.3%				-

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価総括表

1 2 市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。
 「+」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている 「0」：新潟市のサービスと同程度である 「-」：新潟市と比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの 「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど
 割合の合計は、端数の関係から100.0%にならない場合がある。

教育・文化（22事業）

新潟市以外の市町村の平均：教育・文化（22事業）				新 津 市				白 根 市					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	3件	13.6%				5件		22.7%				4件	18.2%
	7件	31.8%				7件		31.8%				9件	40.9%
	9件	40.9%				5件		22.7%				6件	27.3%
-	3件	13.6%			-	5件		22.7%		-		3件	13.6%
豊 栄 市				小 須 戸 町				横 越 町					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	1件	4.5%				2件		9.1%				3件	13.6%
	11件	50.0%				7件		31.8%				7件	31.8%
	6件	27.3%				10件		45.5%				9件	40.9%
-	4件	18.2%			-	3件		13.6%		-		3件	13.6%
亀 田 町				西 川 町				味 方 村					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	3件	13.6%				4件		18.2%				4件	18.2%
	7件	31.8%				7件		31.8%				7件	31.8%
	8件	36.4%				9件		40.9%				9件	40.9%
-	4件	18.2%			-	2件		9.1%		-		2件	9.1%
潟 東 村				月 潟 村				中 之 口 村					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	3件	13.6%				3件		13.6%				4件	18.2%
	6件	27.3%				5件		22.7%				5件	22.7%
	10件	45.5%				10件		45.5%				11件	50.0%
-	3件	13.6%			-	4件		18.2%		-		2件	9.1%

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価総括表

1 2 市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。
 「+」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている 「○」：新潟市のサービスと同程度である 「-」：新潟市と比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの 「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど
 割合の合計は、端数の関係から100.0%にならない場合がある。

産業（37事業）

新潟市以外の市町村の平均：産業（37事業）				新津市				白根市						
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合				
	0件	0.0%				1件		2.7%				2件	5.4%	
	5件	13.5%				5件		13.5%				5件	13.5%	
	26件	70.3%				24件		64.9%				20件	54.1%	
-	6件	16.2%			-	7件		18.9%		-		10件	27.0%	
豊栄市				小須戸町				横越町						
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合				
	0件	0.0%				0件		0.0%				0件	0.0%	
	5件	13.5%				5件		13.5%				5件	13.5%	
	23件	62.2%				28件		75.7%				30件	81.1%	
-	9件	24.3%			-	4件		10.8%		-		2件	5.4%	
亀田町				西川町				味方村						
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合				
	0件	0.0%				0件		0.0%				0件	0.0%	
	6件	16.2%				5件		13.5%				4件	10.8%	
	28件	75.7%				25件		67.6%				26件	70.3%	
-	3件	8.1%			-	7件		18.9%		-		7件	18.9%	
潟東村				月潟村				中之口村						
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合				
	0件	0.0%				0件		0.0%				0件	0.0%	
	6件	16.2%				4件		10.8%				4件	10.8%	
	23件	62.2%				28件		75.7%				26件	70.3%	
-	8件	21.6%			-	5件		13.5%		-		7件	18.9%	

新潟市のサービス水準を基準とした各種事務事業評価総括表

1 2 市町村の各種事務事業を比較し、次のとおり評価した。
 「+」：新潟市と比べて他市町村のサービスが上回っている 「○」：新潟市のサービスと同程度である 「-」：新潟市と比べて他市町村のサービスが下回っているもの及び、他市町村に制度がないもの 「-」：サービスの内容と対象の捉え方などに差があり、単純に比較できないものなど
 割合の合計は、端数の関係から100.0%にならない場合がある。

都市整備（26事業）

新潟市以外の市町村の平均：都市計画（26事業）				新 津 市				白 根 市					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	3件	11.5%				3件		11.5%				4件	15.4%
	4件	15.4%				6件		23.1%				3件	11.5%
	16件	61.5%				11件		42.3%				17件	65.4%
-	3件	11.5%			-	6件		23.1%		-		2件	7.7%
豊 栄 市				小 須 戸 町				横 越 町					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	3件	11.5%				3件		11.5%				5件	19.2%
	6件	23.1%				4件		15.4%				4件	15.4%
	16件	61.5%				16件		61.5%				14件	53.8%
-	1件	3.8%			-	3件		11.5%		-		3件	11.5%
亀 田 町				西 川 町				味 方 村					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	4件	15.4%				4件		15.4%				3件	11.5%
	7件	26.9%				2件		7.7%				4件	15.4%
	12件	46.2%				16件		61.5%				17件	65.4%
-	3件	11.5%			-	4件		15.4%		-		2件	7.7%
潟 東 村				月 潟 村				中 之 口 村					
評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合		評価区分	事業数	割合			
	1件	3.8%				2件		7.7%				1件	3.8%
	3件	11.5%				4件		15.4%				5件	19.2%
	20件	76.9%				19件		73.1%				19件	73.1%
-	2件	7.7%			-	1件		3.8%		-		1件	3.8%

各種事務事業調整の原則について（案）

1 原則として新潟市の制度に統一する。

理由 12市町村の各種事務事業を評価すると、新潟市のサービス水準が上回っているものが52.0%を占め、逆に低いものは8.4%であることから、新潟市の制度に統一することで住民サービスの向上が図られる。

また、この場合においても、新潟市のサービス水準が他市町村より低いものを一定水準に引き上げることや、新潟市以外の制度で新市全体として取り組むべきと思われる制度についても十分検討する必要がある。

12市町村各種事務事業評価概要

新潟市のサービス水準が他市町村より低いもの	19件	8.4%
新潟市と他市町村のサービス水準が同等のもの	50件	22.0%
新潟市のサービス水準が他市町村を上回っているもの	118件	52.0%
新潟市と他市町村のサービス水準で上下が混在するもの等	40件	17.6%
	227件	100.0%

2 関係市町村の制度のうち、合併後ただちに統一することで住民生活に非常に大きな影響をもたらすものについては、一定の期間、激変緩和措置を設ける。

理由 関係市町村の制度で、新潟市の制度にただちに統一すると住民生活や利用者負担に急激な変化をもたらすものについては、経過措置を設けることでその影響を緩和する必要がある。

3 関係市町村の独自の施策については、「政令指定都市の実現を目指す決議」を尊重し、調整に努める。合併後、一定の段階で改めて調整するものとする。

理由 関係市町村においては伝統や文化、あるいは地域コミュニティに基づいて独自に推し進めてきた事務事業があり、それらは地域に定着したものであることから「政令指定都市の実現を目指す決議」を尊重し、将来の区制も念頭に置きながら存続について十分に検討する必要がある。

また、地域に限定して存続とした場合、合併後、政令指定都市への移行の状況などを見ながらその内容について検討していく必要がある。

合併建設計画の策定方法について（案）

1 策定方針

合併建設計画は、将来の政令指定都市の実現を念頭に置きながら、合併後の各地域の役割と発展の方向を示し、新市域における速やかな一体化と均衡ある都市基盤の整備を図り、住民福祉の向上と新しいまちづくりを着実に進めるための基本的指針を定めるものとする。

また、政令指定都市が実現した場合においては、区制を踏まえ、必要な見直しを行う。

2 期 間

平成17年度から平成26年度までの10ヵ年

3 対象建設事業

【任意協議会で協議する事業】

新市域の一体化や新市の魅力となる広域的に有益な事業
 広域幹線道路，広域公園，新産業育成施設，消防システムネットワーク 等
 公共施設の統廃合
 小中学校，幼稚園，保育園 等

【事務局で調整し、任意協議会に報告する事業】

合併後の地域バランスの均衡を図る事業
 老人憩の家，コミュニティセンター，図書館，学童保育施設 等
 合併しなくても各市町村で実施する通常の事業
 道路改良，緑化推進，文化・観光施設，老朽施設の改築 等
 上下水道等特別会計事業

* 各市町村の総合計画等に基づき、それぞれの財政状況を考慮して策定する。

4 合併建設計画の構成

合併建設計画の概要	}	総論
合併の必要性と効果		
まちづくりの基本方針		
まちづくり計画	}	各論
概算事業費		
財政計画		

新潟地域合併問題協議会 名簿

	区 分	氏 名	役 職 名
1	第 3 条第 1 号委員	篠田 昭	新潟市 市長
2		湯田 幸永	新津市 市長
3		吉沢 真澄	白根市 市長
4		小川 竹二	豊栄市 市長
5		佐藤 太加志	小須戸町 町長
6		浅見 良一	横越町 町長
7		阿部 學雄	亀田町 町長
8		安沢 節英	西川町 町長
9		木村 个衛	味方村 村長
10		星野 治	潟東村 村長
11		金子 由征	月潟村 村長
12		如澤 寛	中之口村 村長
13		加藤 健一	新潟市 助役
14		中村 博	新津市 助役
15		坪川 藤夫	白根市 助役
16		桑野 誠司郎	豊栄市 助役
17	第 3 条第 2 号委員	松原 藤衛	新潟市 議長
18		佐々木 富夫	新津市 議長
19		河内 新平	白根市 議長
20		横山 山人	豊栄市 議長
21		穴澤 和彦	小須戸町 議長
22		神田 勝郎	横越町 議長
23		本囧 良雄	亀田町 議長
24		森山 邦衛	西川町 議長
25		野澤 久一	味方村 議長
26		吉崎 賢一	潟東村 議長
27		和平 晃	月潟村 議長
28		宮腰 弼	中之口村 議長
29	第 3 条第 3 号委員	渡辺 慎	新潟市 議会議員
30		大野 久	新潟市 議会議員
31		川島 勝	新潟市 議会議員

	区 分	氏 名	役 職 名
32		橋田 憲司	新潟市 議会議員
33		小石 光夫	新潟市 議会議員
34		山田 修一	新潟市 議会議員
35		佐藤 豊美	新潟市 議会議員
36		土屋 利信	新潟市 議会議員
37		白根 慶治	新潟市 議会議員
38		大橋 醇吉	新潟市 議会議員
39		山田 洋子	新潟市 議会議員
40		新保 進	新潟市 議会議員
41		石橋 慶助	新潟市 議会議員
42		藤巻 キソ	新潟市 議会議員
43		大泉 弘	新津市 議会議員
44		石川 幸二	新津市 議会議員
45		古田 穰	新津市 議会議員
46		瀬戸 範彦	新津市 議会議員
47		笠原 順子	新津市 議会議員
48		櫻澤 義榮	白根市 議会議員
49		五十嵐 仁一郎	白根市 議会議員
50		渡辺 康	白根市 議会議員
51		長谷川 一榮	白根市 議会議員
52		渡辺 義一	白根市 議会議員
53		山崎 敬雄	豊栄市 議会議員
54		広川 忠義	豊栄市 議会議員
55		阿部 紀夫	豊栄市 議会議員
56		清水 博恭	豊栄市 議会議員
57		金子 益夫	豊栄市 議会議員
58		阿部 松雄	小須戸町 議会議員
59		梅津 實	小須戸町 議会議員
60		阿達 信二	横越町 議会議員
61		佐藤 三次	横越町 議会議員
62		山田 十四男	亀田町 議会議員

	区 分	氏 名	役 職 名
63		小池 一海	亀田町 議会議員
64		渡辺 泰行	西川町 議会議員
65		込山 孝一郎	西川町 議会議員
66		笹井 由衛	味方村 議会議員
67		赤塚 寛	潟東村 議会議員
68		深澤 幸雄	月潟村 議会議員
69		平岡 信義	中之口村 議会議員
70	第 3 条 第 4 号 委員	中澤 清	新潟県市町村合併支援課長
71		上原 明	新潟県商工会議所連合会会頭
72		諫山 正	新潟大学名誉教授
73		伊藤 忠雄	新潟大学農学部教授
74		平沢 和子	新潟県消費者協会会長